

やちよはつらつプラン

八千代町高齢者福祉計画・
第8期介護保険事業計画

令和3年3月

茨城県 八千代町

はじめに

わが国の65歳以上の高齢者人口は、3617万人と過去最多となり、国民の4人に1人が高齢者となっています。団塊の世代が75歳を迎える2025年問題やその子どもたち、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年問題など、高齢者の増加に伴う様々な課題が今後も増加することが予想されます。

本町においても65歳以上の高齢者人口を示す高齢化率は、令和3年に30%を超え、少子高齢化が加速しています。加えて、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など高齢者を取り巻く社会状況は、年々厳しさを増しています。



こうした中で、令和3年度は八千代町が町制施行50周年を迎える節目の年であります。この八千代町の礎を築き上げられたのは、現在の高齢者の方々です。一人ひとりの高齢者が安心して暮らしていただける八千代町の実現のため、令和3年度からの3年間を計画期間とする「八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたしました。

この計画は、「八千代町第6次総合計画」「第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、『高齢者がいきいき暮らせる 支え合いのまちづくり』を基本理念として、「生きがいづくりと介護予防の推進」「自立した暮らしを支える地域の体制づくり」「高齢者のための安心・安全な生活環境の確保」「認知症施策の推進と在宅における医療と介護の支援」「介護サービスの充実」の5つを基本目標に掲げ、推進施策を定めました。

高齢者の方が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けられるよう地域が一体となって、医療・介護・予防・住まい・生活支援が提供できる「地域包括ケアシステムの構築」を実現し、さらなる深化、推進を目指してまいります。

本計画の推進に向け、町民の皆様をはじめ、関係機関、団体等の皆様方におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました八千代町老人保健福祉計画策定委員会委員の皆様、また、アンケート調査の実施にご協力いただき、貴重なご意見をお寄せいただきました、町民の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

八千代町長 野村 勇

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
(1) 根拠法令等.....	2
(2) 他の計画等との関係.....	2
(3) 計画の期間.....	3
3 計画の策定体制	4
(1) 八千代町老人保健福祉計画策定委員会	4
(2) アンケート調査.....	4
(3) パブリックコメント	4
第2章 八千代町の高齢者を取り巻く状況.....	5
1 八千代町の人口と世帯の状況	5
(1) 人口動態.....	5
(2) 高齢者のいる世帯の状況	6
2 八千代町の介護保険事業の状況	7
(1) 被保険者数の推移.....	7
(2) 要支援・要介護認定者数の推移.....	7
(3) 認知症高齢者の状況.....	9
(4) 介護給付費の推移	10
3 アンケート調査結果	11
(1) 施策展開の方向性の検討 ～高齢者の不安や心配ごと、町に期待する施策より～	12
(2) テーマ1 「介護予防」～介護予防のイメージと参加したい活動メニューから～	14
(3) テーマ2 「家族介護支援」～在宅で介護する家族の支援ニーズ～	15
(4) テーマ3 「認知症施策」～相談窓口や相談の場について～	18
(5) テーマ4 「在宅医療」～在宅医療の認知度と関心～	19
(6) テーマ5 「災害時の支援体制」	20
(7) その他の重要テーマ 「助け合い・支え合い」について	21
4 八千代町の高齢者を取り巻く主な課題	23
(1) 生きがいづくりと介護予防.....	23
(2) 家族介護者への支援.....	24
(3) 認知症施策の推進.....	24
(4) 在宅医療の普及.....	25
(5) 災害時支援体制の構築.....	25
(6) 地域における見守り・生活支援体制の整備	26

第3章 計画の基本的な考え方	27
1 八千代町の高齢者数等の将来推計	27
(1) 人口と高齢者数の推計	27
(2) 被保険者数の見込み	28
(3) 要支援・要介護者数の推計	29
(4) 認知症高齢者の推計	30
2 計画の基本理念	31
3 計画の基本目標	32
4 計画の体系	34
第4章 施策の展開	35
1 生きがいづくりと介護予防の推進	36
(1) 生きがいづくり・地域交流・社会参加の促進	36
(2) すべての高齢者のための介護予防事業	41
(3) 生活機能に心配がある高齢者のための介護予防事業	44
2 自立した暮らしを支える地域の体制づくり	46
(1) 地域包括支援センターによる総合的な相談・支援	46
(2) 地域の支え合い体制の整備	48
(3) 生活支援サービスの提供	51
3 高齢者のための安心・安全な生活環境の確保	55
(1) 防災・防犯・交通安全対策の充実	55
(2) 高齢者の虐待防止と権利擁護	58
(3) 高齢者の住まいの確保と生活環境の向上	60
4 介護サービスの充実	63
(1) 日常生活圏域の設定	63
(2) 介護サービス基盤の整備	64
(3) サービスの質の向上と利用者支援の充実	68
5 認知症施策の推進と在宅における医療と介護の支援	69
(1) 認知症施策の推進	69
(2) 在宅医療・介護連携の推進	72
(3) 家族介護の支援	75
6 成年後見制度の利用促進	76
八千代町成年後見制度利用促進基本計画	76
(1) 計画策定の背景	76
(2) 本町基本計画の基本方針	76
(3) 成年後見制度利用促進のための具体的な取組	77

第5章 介護保険事業と介護保険料	79
1 介護保険事業量の見込み	80
(1) 居宅サービス／介護予防サービス	80
(2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス	87
(3) 施設サービス	91
2 地域支援事業の構成	93
3 介護保険料の設定	94
(1) 介護保険事業費用の見込み	94
(2) 介護保険事業の財源構成	97
(3) 第1号被保険者介護保険料	98
4 給付の適正化と円滑な事業運営	100
(1) 介護給付の適正化	100
(2) 介護保険事業を円滑に運営するための方策	102
第6章 計画の推進	104
1 計画の周知と情報提供	104
2 計画の推進体制の整備	104
(1) 関係機関との連携	104
(2) 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会の運営	104
(3) 人材確保の支援	105
3 計画の進行管理と見直し	105
資料編	107
1 八千代町老人保健福祉計画策定委員会委員名簿	109
2 計画の策定経過	110
3 八千代町老人保健福祉計画策定委員会規程	111

【本文中の元号表記について】

本文中においては、いわゆる団塊の世代に関する2025年問題、2040年問題など、特別な場合を除いて原則として元号表記を使用しています。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

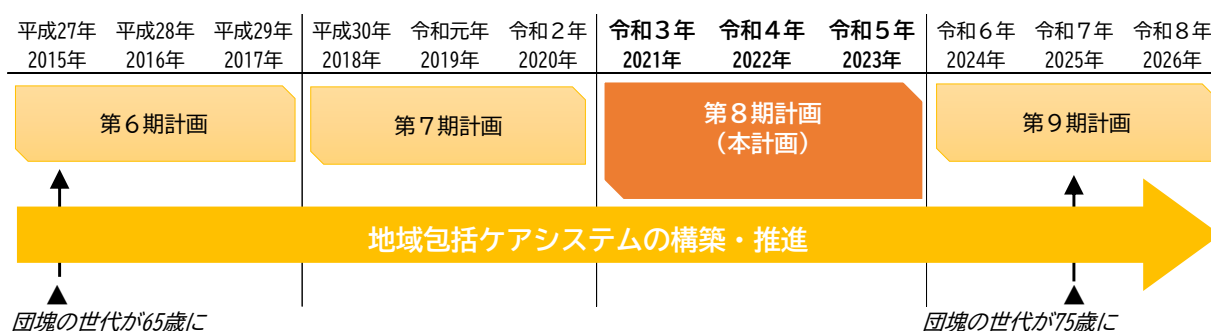
21世紀の超高齢社会の介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、介護保険制度が創設されました。創設から20年が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして、介護保険制度は定着、発展してきています。

また、団塊ジュニア世代が65歳に達する令和22年には、65歳以上の高齢人口が39.8%とさらに高齢化するとともに、ライフスタイルの多様化により、未婚で子どもがいない高齢者の増加や就職氷河期により安定した雇用を得ることができなかった高齢者の困窮化などといった「2040年問題」をはらんでいます。

こうした将来を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した自分らしい日常生活を続けることができるように、住まい・医療・介護および介護予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を、各地域の実情に応じて深化・推進していくことが求められています。

「八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下、本計画）は、令和7年、令和22年を見据えた中長期的視点に立ち、介護保険サービスと地域支援事業の必要見込み量を定めるとともに、地域包括ケアシステム推進のための具体的取り組み事項や成年後見制度の利用促進に関する施策について計画に位置付けていきます。

●計画期間と目標



本計画のもと、介護給付等対象サービス提供体制の確保と地域支援事業の計画的な実施に取り組むとともに、地域包括ケアシステムが機能する地域づくりを推進します。

2 計画の位置づけ

(1) 根拠法令等

本計画は、老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）第20条の8の規定による「市町村老人福祉計画」、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

また、国の指針に基づく介護給付適正化計画の内容を含めています。

●高齢者福祉計画と介護保険事業計画の性格

■高齢者福祉計画（老人福祉計画）

高齢者を対象とする福祉サービス全般の供給体制の確保に関する計画です。

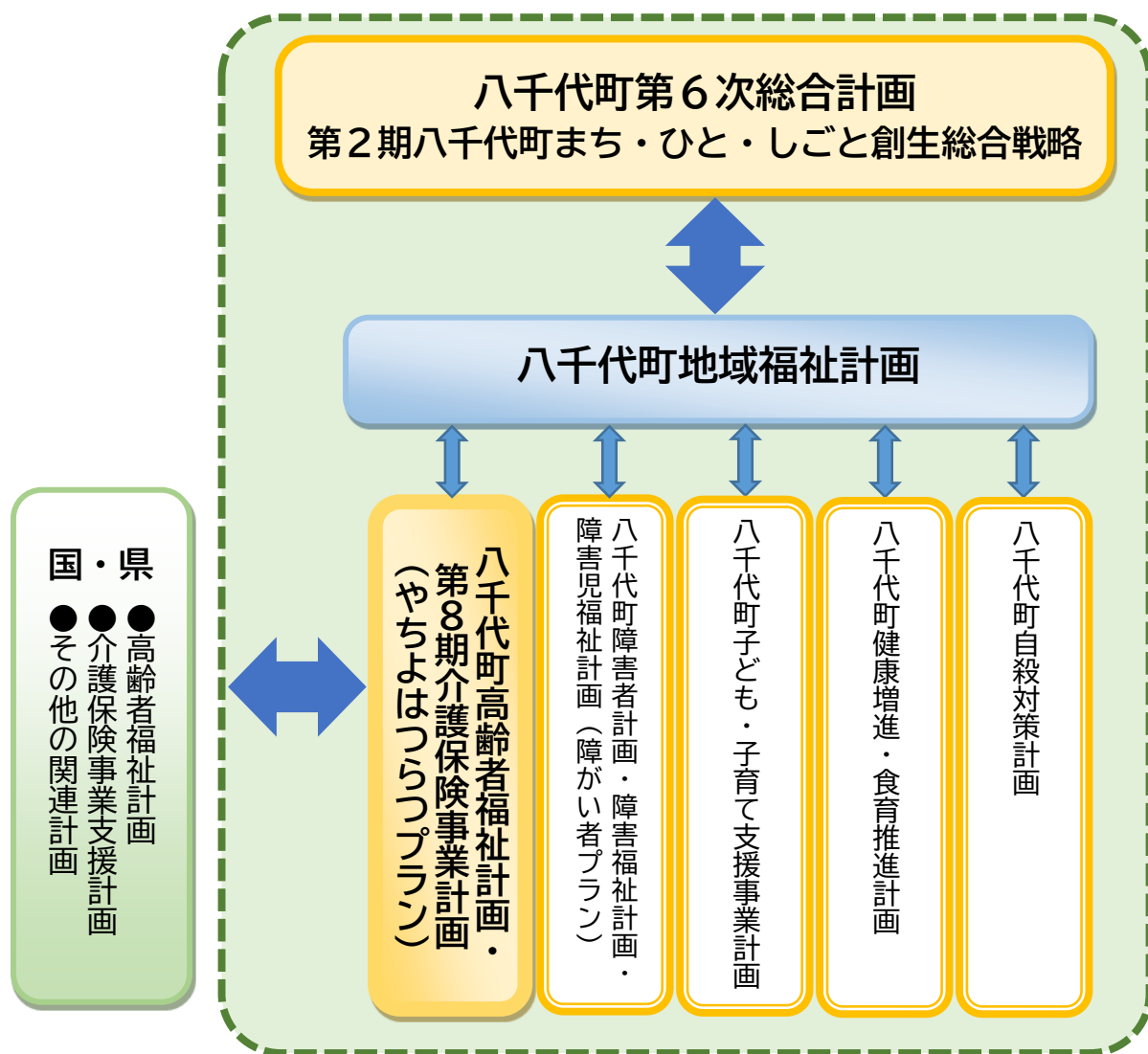
■介護保険事業計画

介護保険のサービスの見込量や提供体制の確保と事業実施について定める計画であり、介護保険料の算定基礎ともなります。さらに、要介護状態になる前の高齢者も対象とし、介護予防事業、高齢者の自立した日常生活を支援するための体制整備、在宅医療と介護の連携、住まいの確保などについて定める計画です。

(2) 他の計画等との関係

本計画は、本町の最上位計画である「八千代町第6次総合計画」と人口ビジョンに特化した「第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、町の福祉部門の上位計画である「八千代町地域福祉計画」の関連計画のひとつとして位置づけられています。国の基本指針や茨城県の高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等との整合性を図るとともに、本町の高齢者の保健福祉に関わりのある諸計画との調和を図るものです。

●高齢者福祉計画・介護保険事業計画と他の計画との関連性



(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度の3年間です。

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年、現役世代が急減する令和22年を見据えた中長期的な視点を持つものですが、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し、改善を図るものとします。

また、計画の実施状況の把握と進行管理については、毎年度点検・評価を行い、課題の分析を行います。

3 計画の策定体制

(1) 八千代町老人保健福祉計画策定委員会

本計画の策定にあたり、福祉・保健・医療分野の有識者及び学識経験者並びに被保険者代表等で構成する「八千代町老人保健福祉計画策定委員会」において計画内容を総合的にご審議いただきました。

(2) アンケート調査

本町の高齢者の日常生活の状況、心身の状態、介護予防に対する意識、在宅介護の状況、町の福祉や介護サービスに対する意見などをうかがい、計画づくりの参考資料とし活用するために高齢者を対象としたアンケート調査を実施しました。

(3) パブリックコメント

本計画に対する町民の意見を広く聴取するために、一定期間を設け、計画案の内容等を公表するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画案の取りまとめを行いました。

第2章 八千代町の高齢者を取り巻く状況

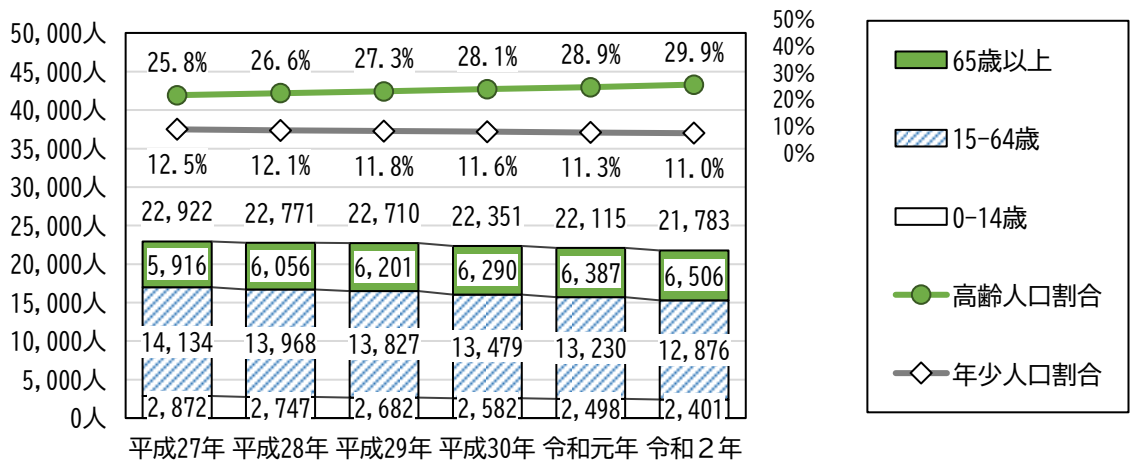
1 八千代町の人口と世帯の状況

(1) 人口動態

本町の人口は減少傾向にありますが、65歳以上は増加しており、令和2年では6,506人、高齢人口割合（高齢化率）は29.9%となっています。

一方で、年少人口割合は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。

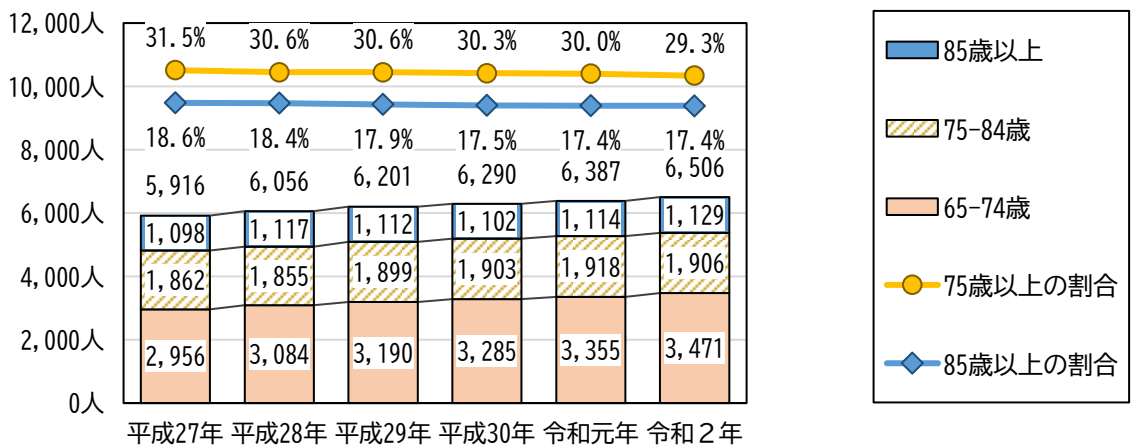
●八千代町の人口推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

本町の高齢者数の推移を年齢別にみると、令和2年では、65-74歳、85歳以上はいずれも増加傾向にありますが、75-84歳は微減しています。

●年齢区分別の高齢者数の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 高齢者のいる世帯の状況

本町において、高齢者を含む世帯は、世帯数、構成比ともに増加しており、平成27年では世帯総数の55.1%にあたる3,739世帯に高齢者がいる状況です。

また、高齢独居世帯、高齢夫婦世帯いずれについても、世帯数、割合ともに増加を続けており、平成27年では高齢独居世帯は414世帯、高齢夫婦世帯は416世帯となっています。

●世帯数の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全世帯数 (一般世帯数)	6,024 世帯	6,206 世帯	6,739 世帯	6,792 世帯
高齢者を含む世帯 (全世帯数に占める割合)	3,221 世帯 (53.5%)	3,347 世帯 (53.9%)	3,491 世帯 (51.8%)	3,739 世帯 (55.1%)
高齢独居世帯 (高齢者を含む世帯に占める割合)	181 世帯 (5.6%)	241 世帯 (7.2%)	313 世帯 (9.0%)	414 世帯 (11.1%)
高齢夫婦世帯 (高齢者を含む世帯に占める割合)	212 世帯 (6.6%)	254 世帯 (7.6%)	308 世帯 (8.8%)	416 世帯 (11.1%)

※高齢夫婦世帯は世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫および妻の年齢が65歳以上の世帯

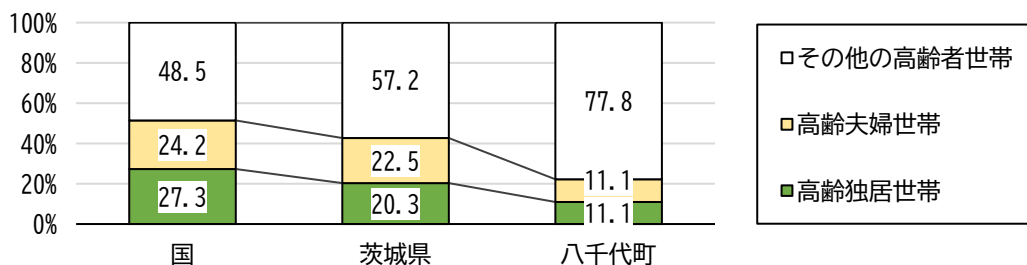
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

国及び茨城県と比較すると、高齢者を含む世帯の割合は国及び県の数値を上回っており、本町では高齢者を含む世帯が相対的に多い状況にあると言えます。

その一方で、高齢者を含む世帯の内訳をみると、高齢独居世帯と高齢夫婦世帯の割合は国及び県の水準よりも低くなっています。

■八千代町と国・茨城県の高齢者を含む世帯数・構成比（平成27年）

	国	茨城県	八千代町
全世帯数 (一般世帯数)	53,331,797 世帯	1,122,443 世帯	6,792 世帯
高齢者を含む世帯 (全世帯数に占める割合)	21,713,308 世帯 (40.7%)	493,718 世帯 (44.0%)	3,739 世帯 (55.1%)



資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

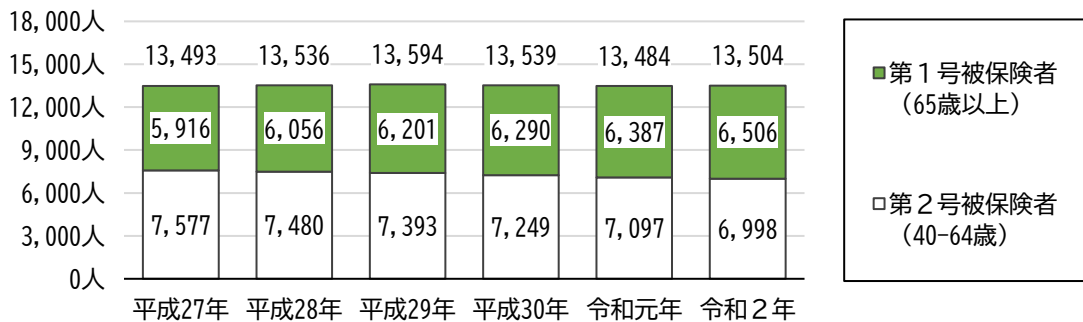
2 八千代町の介護保険事業の状況

(1) 被保険者数の推移

本町の介護保険被保険者数（住民基本台帳ベースの概数）は減少傾向にあり、令和2年では13,504人となっています。

被保険者の種類別にみると、いずれの年も第2号被保険者（40～64歳）が第1号被保険者（65歳以上）の数を上回っていますが、その差は縮まっている状況です。

●八千代町の介護保険被保険者数の推移



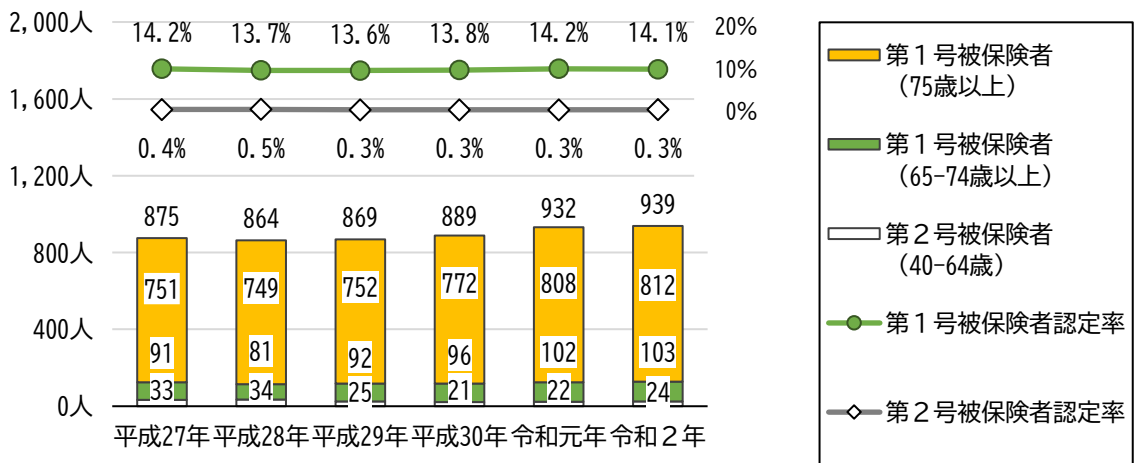
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 要支援・要介護認定者数の推移

本町の要支援・要介護認定者数は微増となっています。

認定率については、第1号被保険者の認定率は微減傾向、第2号被保険者の認定率はほぼ横ばいで推移しています。

●八千代町の要支援・要介護認定者数の推移（年齢別）



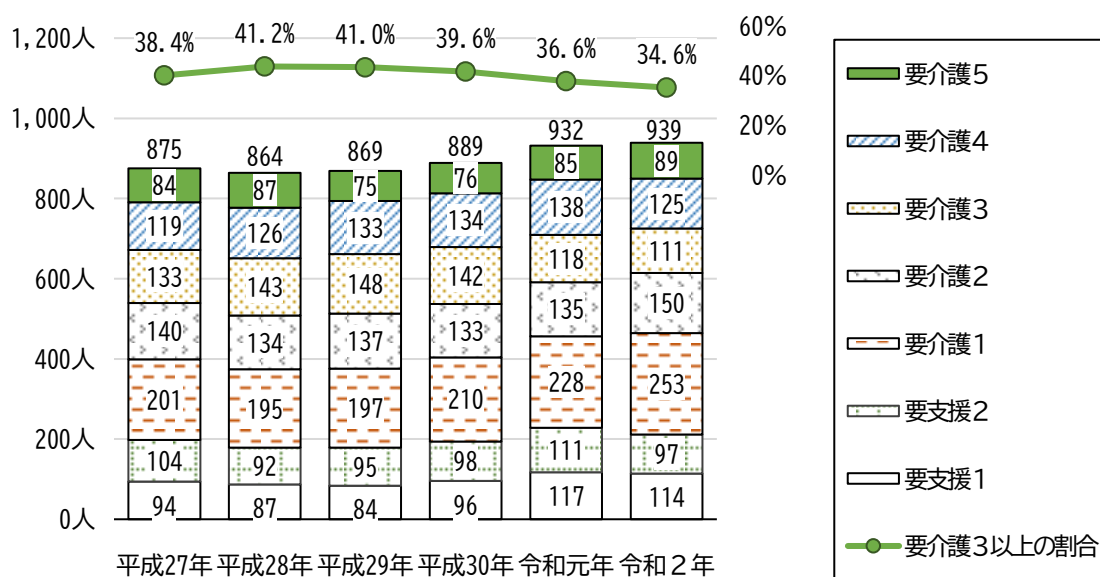
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

要介護度別にみると、令和2年では、要介護1が占める割合が高い傾向にあるとともに、増加傾向でもあります。次に割合が高くなったのが要介護2です。令和元年と比較して15人増えています。

また、要介護3以上の割合について、令和元年と令和2年を比較すると、要介護5の割合は増加しましたが、要介護4、要介護3の割合は下がったことから、要介護3以上の割合は34.6%と2.0ポイント下がっています。

要支援1、要支援2の軽度の認定者は、ほぼ横ばいの数値となっています。

●八千代町の要支援・要介護者数の推移（要介護度別）



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

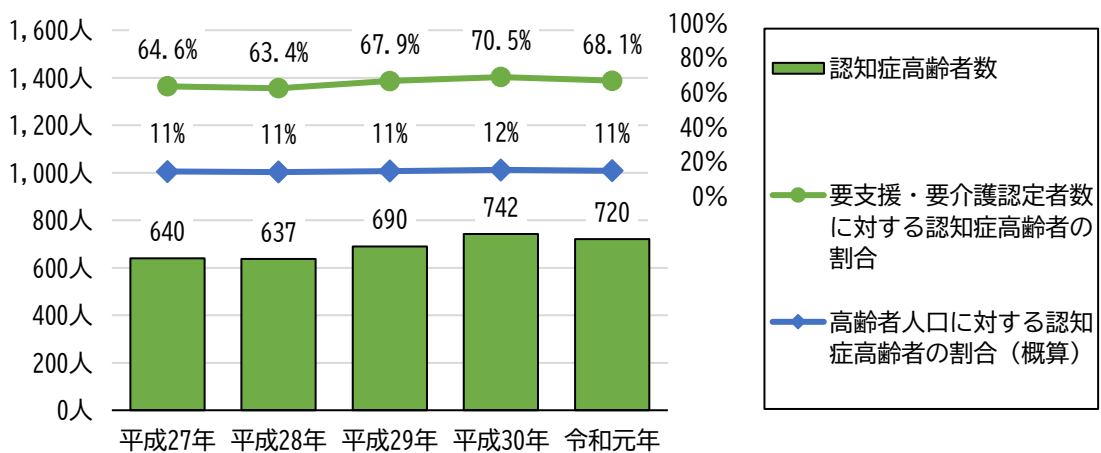
(3) 認知症高齢者の状況

本町の認知症高齢者数（認知症高齢者自立度Ⅱ以上の要支援・要介護認定者）は、増加傾向にあり、令和元年では720人となっています。

高齢者人口に対する認知症高齢者の割合（概算）は11%で推移しています。要支援・要介護認定者に対する認知症高齢者の割合をみると、令和元年では68.1%となっています。

なお、認知症高齢者自立度Ⅱは、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態です。

●認知症高齢者の推移



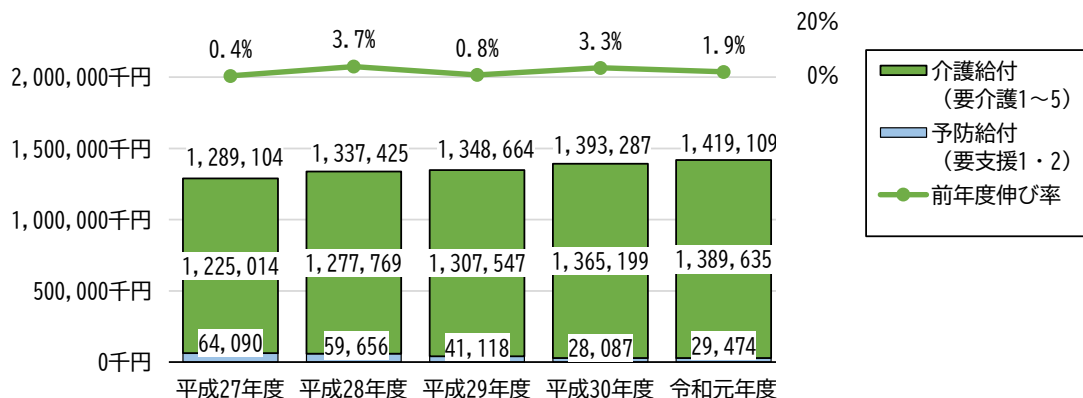
資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年10月末日現在）

(4) 介護給付費の推移

本町の介護保険サービス給付費は、横ばいで推移しており、令和元年度では14億1,910万円となっています。

給付費の前年対比に対する伸び率は、平成28年の3.7%増が最も高く、平成29年度は給付の伸びに鈍化がみられましたが、平成30年度は3.3%増と再び増加基調に戻っています。

●八千代町の介護給付費の推移

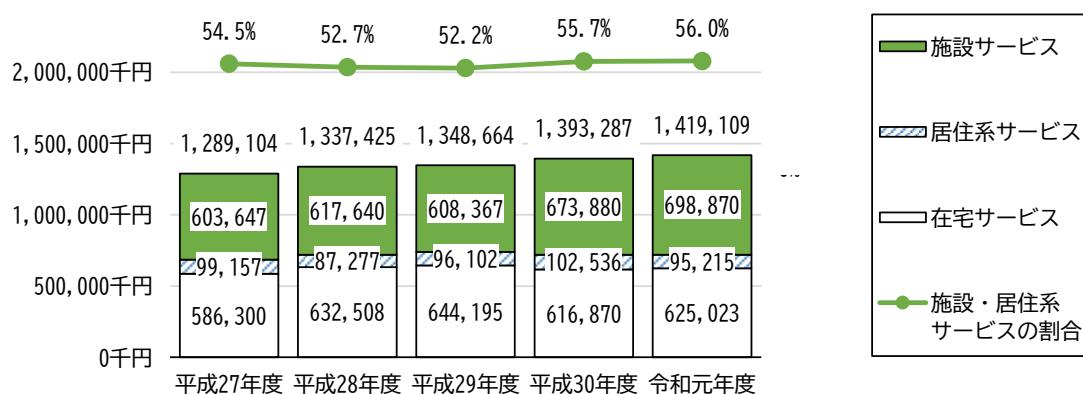


資料：介護保険事業状況報告

サービス区別にみると、施設サービスの給付費は増加傾向にあります。居住系サービスと給付費在宅サービスの給付費は横ばいの傾向にあります。

給付費の構成比をみると、増加傾向にある施設・居住系サービスの割合は、令和元年度では56.0%となっています。

●八千代町の介護給付費の推移（サービス区別）



※端数処理の関係で合計があわないことがあります。

資料：介護保険事業状況報告

※居住系サービスは、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、認知症対応型共同生活介護。

※施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

3 アンケート調査結果

【アンケートの実施概要】

計画策定にあたり、本町における高齢者福祉・介護の状況や今後の課題を把握するためのアンケート調査を以下のように実施しました。

▼調査対象・実施方法・実施時期

区分	調査対象	調査方法	実施時期
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	本町の住民で、65歳以上の方 (要介護1～5の認定を受けている方を除く)	郵送	令和2年 2～3月
②在宅介護実態調査	本町の住民で、要支援・要介護の認定を受け、在宅で生活している方	郵送	令和2年 2～3月

▼配布回収の結果

区分	配布数※1	有効回答数※2【率】
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,000件	548件【54.8%】
②在宅介護実態調査	500件	218件【43.6%】

※1 ①②ともに無作為抽出によるサンプリングを実施

※2 白票及びそれに準ずるものは無効回答とした

なお、次ページ以降の調査結果の報告においては、各調査（の回答者）を明確に識別できるよう、

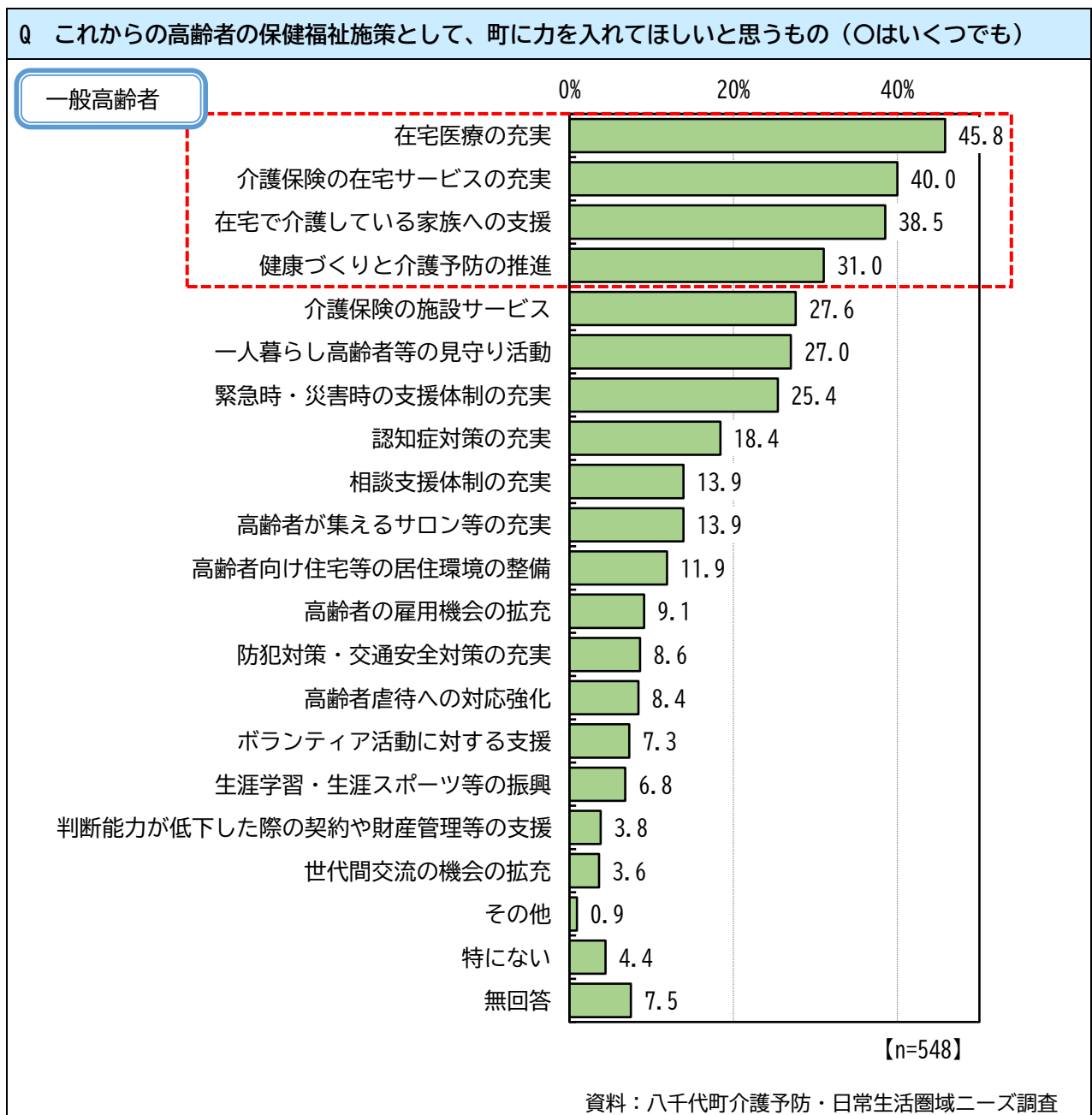
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	一般高齢者
② 在宅介護実態調査	在宅要介護者

とそれぞれ表記します。

(1) 施策展開の方向性の検討 ～高齢者の不安や心配ごと、町に期待する施策より～

① 町に力を入れてほしい施策

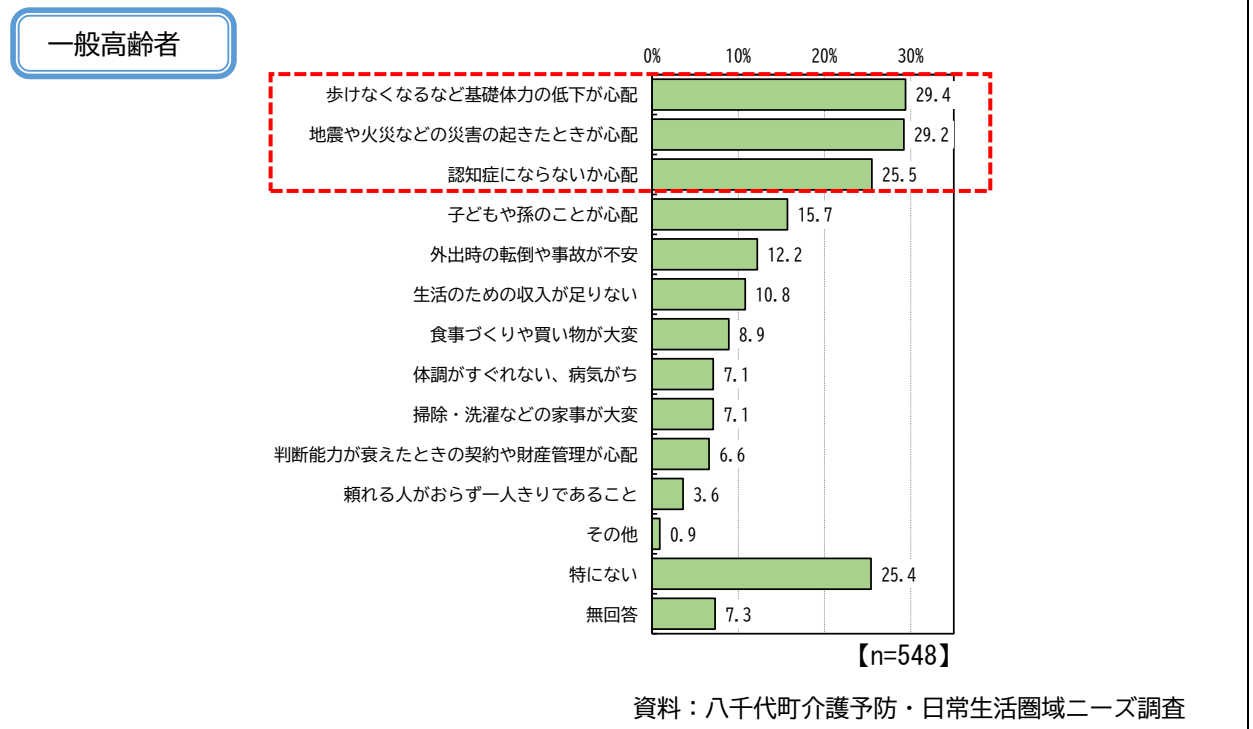
○町に力を入れてほしい高齢者施策についての回答結果からは、「在宅医療の充実」をはじめ、「介護保険の在宅サービスの充実」、「在宅で介護している家族への支援」、「健康づくりと介護予防の推進」が上位に挙げられています。



② 高齢者の日常生活の不安や心配ごと

- 一般高齢者からは、「歩けなくなるなど基礎体力の低下が心配」が最も多く挙げられています。
- このほかにも、「地震や火災などの災害の起きたときが心配」、「認知症にならないか心配」も多く挙げられています。

Q 日常生活において、不安、悩み、心配ごとはありますか（〇はいくつでも）



- ・町に力を入れてほしい高齢者施策についての回答結果からは、「在宅医療の充実」、「介護保険の在宅サービスの充実」、「在宅で介護している家族への支援」、「健康づくりと介護予防の推進」などが主要な課題と言えます。
- ・高齢者の日常生活の不安や心配についての回答結果からは、「体力の低下予防、介護予防の推進」、「災害時の対策」、「認知症対策」が主要な課題と言えます。

以上を踏まえ、

- テーマ1 介護予防
- テーマ2 在宅で介護する家族等への支援
- テーマ3 認知症施策
- テーマ4 在宅医療
- テーマ5 災害時の支援体制

に集約することができます。

それぞれのテーマごとに関連のある調査結果をみていきます。

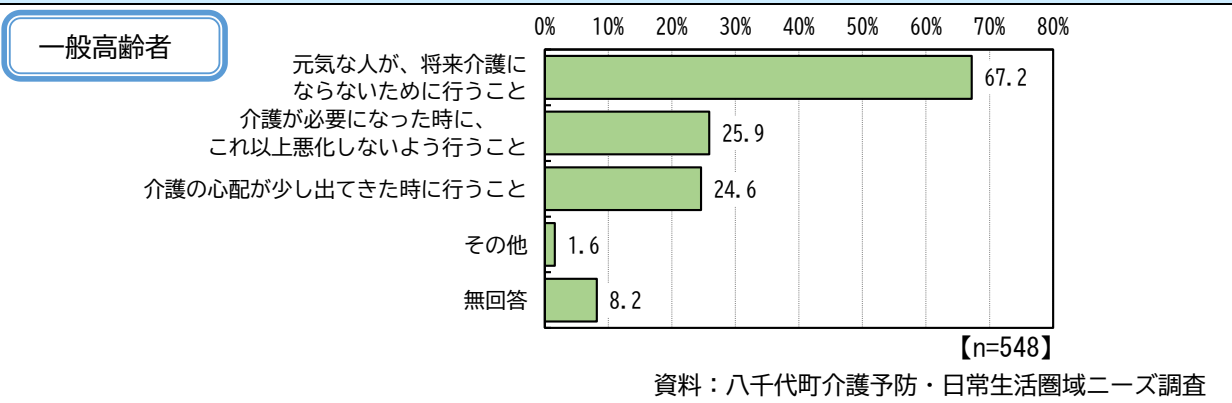
(2) テーマ1 「介護予防」

～介護予防のイメージと参加したい活動メニューから～

① 「介護予防」のイメージ

- 「介護予防」のイメージについて、67.2%が「元気な人が、将来介護にならないために行うこと」と回答しています。
- このほかにも、「介護が必要になった時に、これ以上悪化しないよう行うこと」、「介護の心配が少し出てきた時に行うこと」も比較的多く挙げられています。

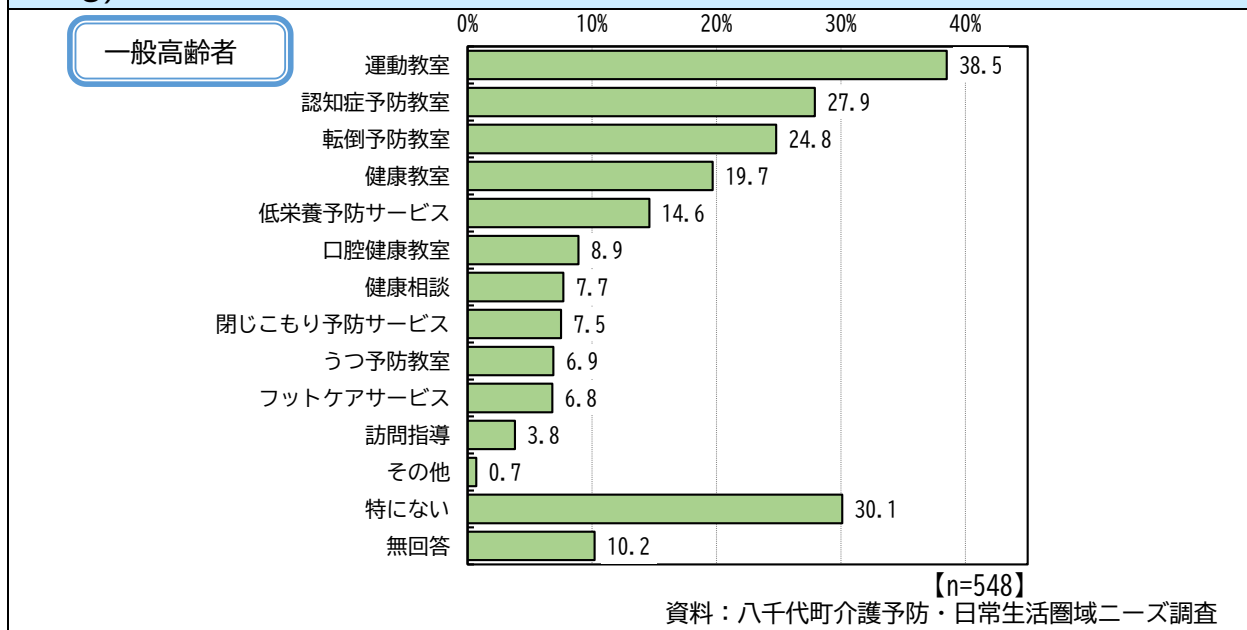
Q あなたは「介護予防」について、どのようなイメージがありますか（〇はいくつでも）



② 今後参加したい活動メニュー

- 今後参加したい活動メニューでは、前項で最も多かった「歩けなくなるなど基礎体力の低下が心配」を反映して、「運動教室」が最も多く挙げられています。
- このほかにも、「認知症予防教室」、「転倒予防教室」、「健康教室」などへの参加希望が多く挙げられています。

Q 介護が必要な状態になることを予防するための教室や講座で実際に利用したいもの（〇はいくつでも）



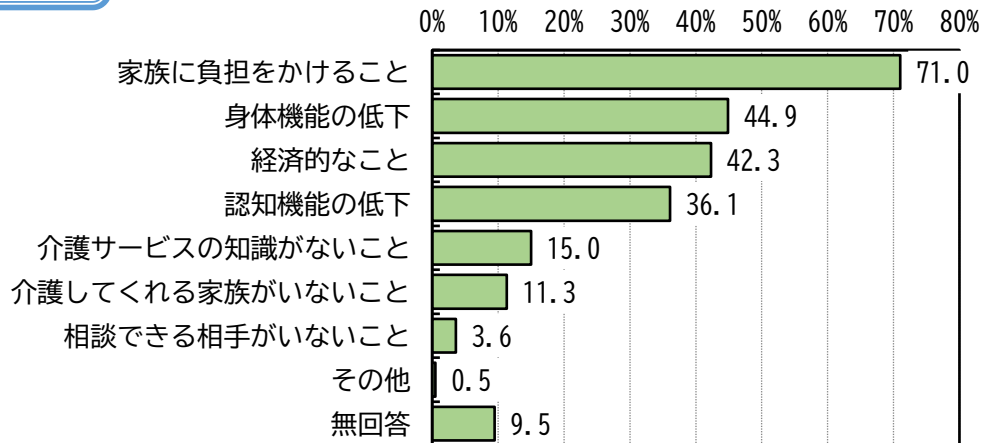
(3) テーマ2 「家族介護支援」 ～在宅で介護する家族の支援ニーズ～

① 介護が必要になったときに不安なこと

○介護が必要になったときに不安なことを尋ねたところ、「家族に負担をかけること」が71.0%と最も多く挙げられています。

Q 将来、介護が必要となったとき、不安なこと（〇はいくつでも）

一般高齢者



【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

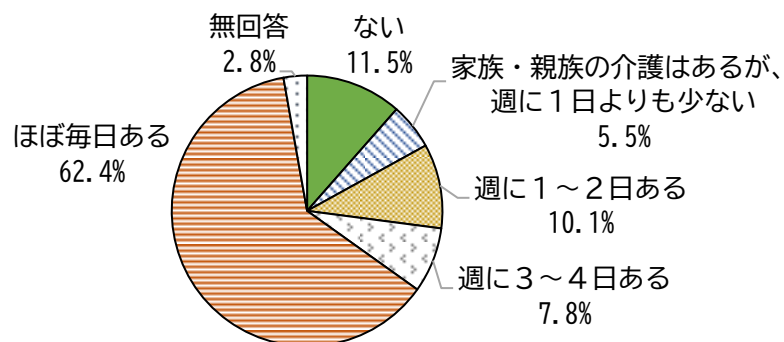
② 家族や親族が介護している割合

○家族や親族からの介護の状況については、「ほぼ毎日ある」が62.4%と最も多くなっています。

○在宅の要支援・要介護者の約8割近くが、家族や親族による介護を受けている状況です。

Q 家族や親族の方からの介護は、週にどのくらいあるか（〇は1つ）

在宅要介護者



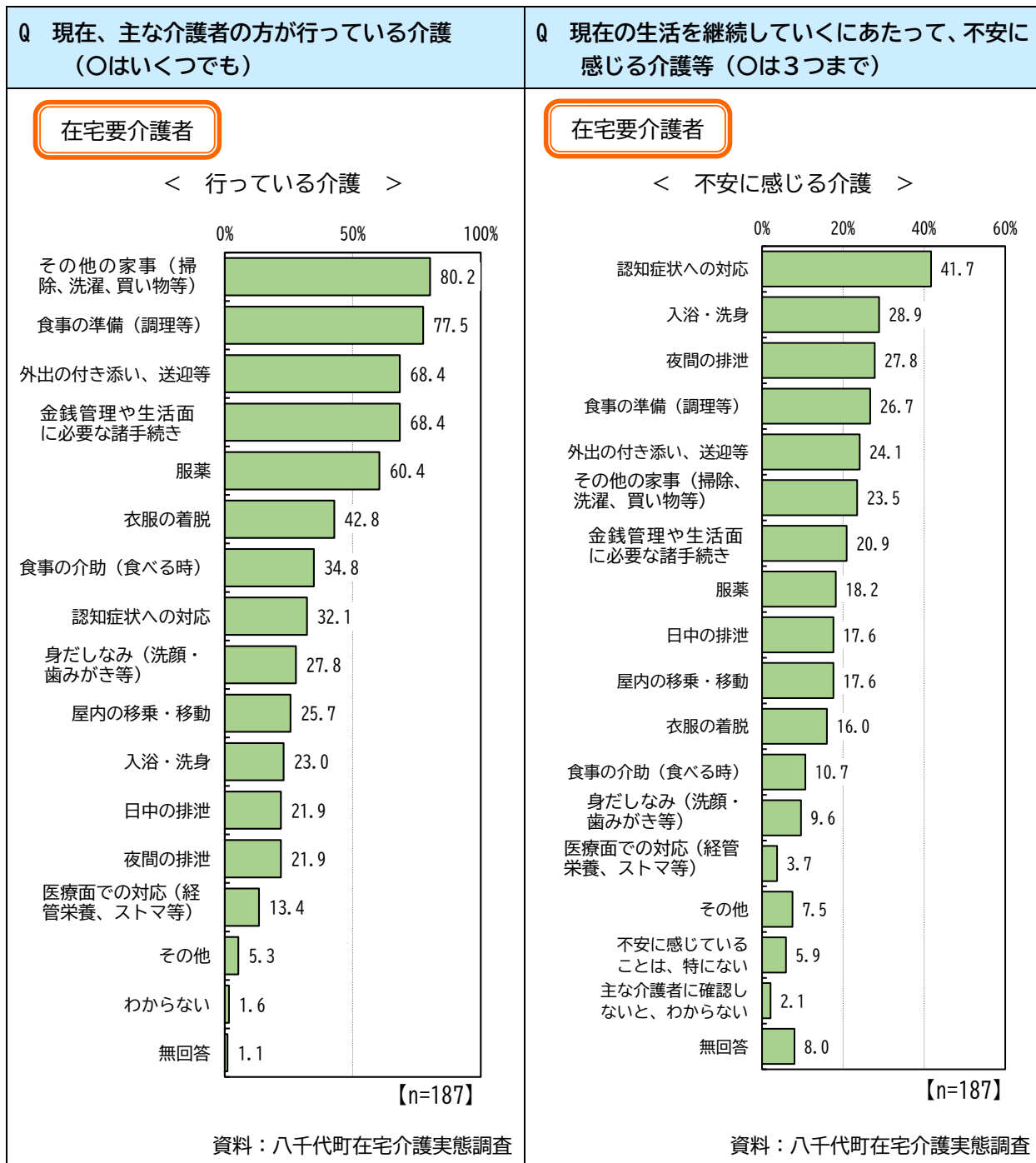
【n=218】

資料：八千代町在宅介護実態調査

③ 家族や親族が行っている介護と不安に感じる介護

○家族や親族が行っている主な介護は、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」、「食事の準備（調理等）」、「外出の付き添い、送迎等」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「服薬」などが挙げられています。

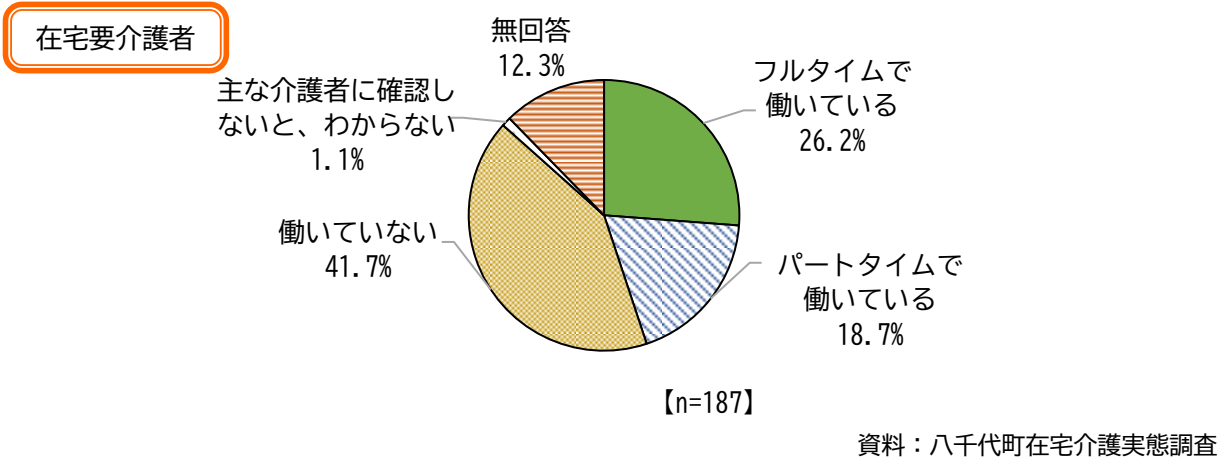
○不安に感じる介護については、「認知症状への対応」が最も多く、次いで「入浴・洗身」、「夜間の排泄」が続いています。



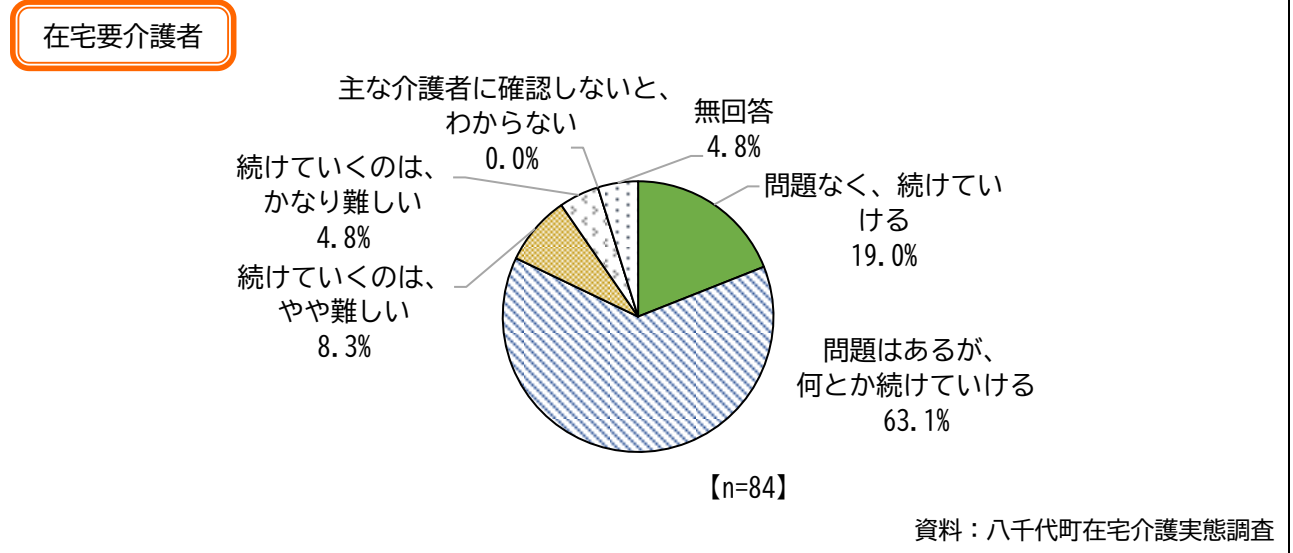
④ 就労と介護の両立について

○主な介護者が就労している割合は、44.9%と半数近くを占めています。
 ○このうち4.8%が「働きながら介護を続けていくのは、かなり難しい」と回答しており、「働きながら介護を続けていくのは、やや難しい」8.3%と合わせて13.1%が働きながら行う介護の難しさを示しています。

Q 主な介護者の方の現在の勤務形態（〇は1つ）



Q （働いている方） 介護者は、今後も働きながら介護を続けていけそうか（〇は1つ）



(4) テーマ3 「認知症施策」 ～相談窓口や相談の場について～

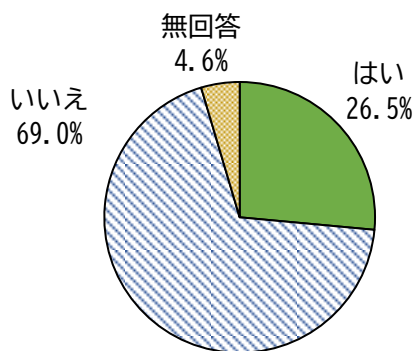
○認知症に関する相談窓口を知っているか尋ねたところ、26.5%が「はい」と答えたのに対して、「いいえ」は69.0%とその差が大きいことがわかります。

○認知症の方やその家族、認知症に関心がある方などが交流や相談できる場所であるオレンジカフェの開催を知っているか尋ねたところ、「全く知らなかった」が54.2%で最も多く、次いで「名前は聞いたことはあった」が25.7%でした。

○なお、「参加している、または参加したことがある」が0.5%、「よく知っている」は2.4%でした。

Q 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(〇は1つ)

一般高齢者

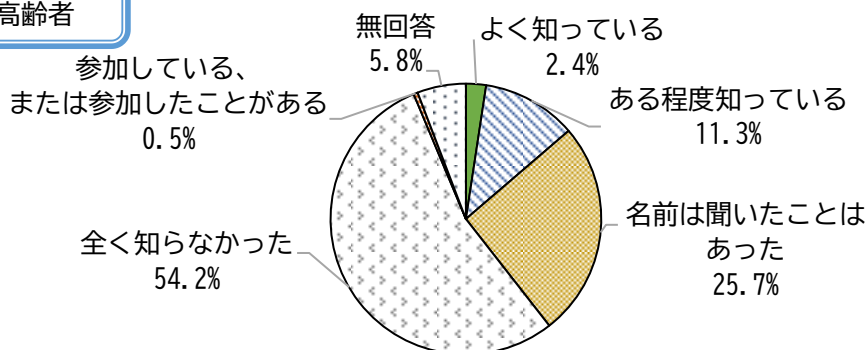


【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

Q オレンジカフェ（認知症の方やそのご家族の方、認知症に関心がある方の交流や相談の場）の開催をご存じですか。(〇は1つ)

一般高齢者



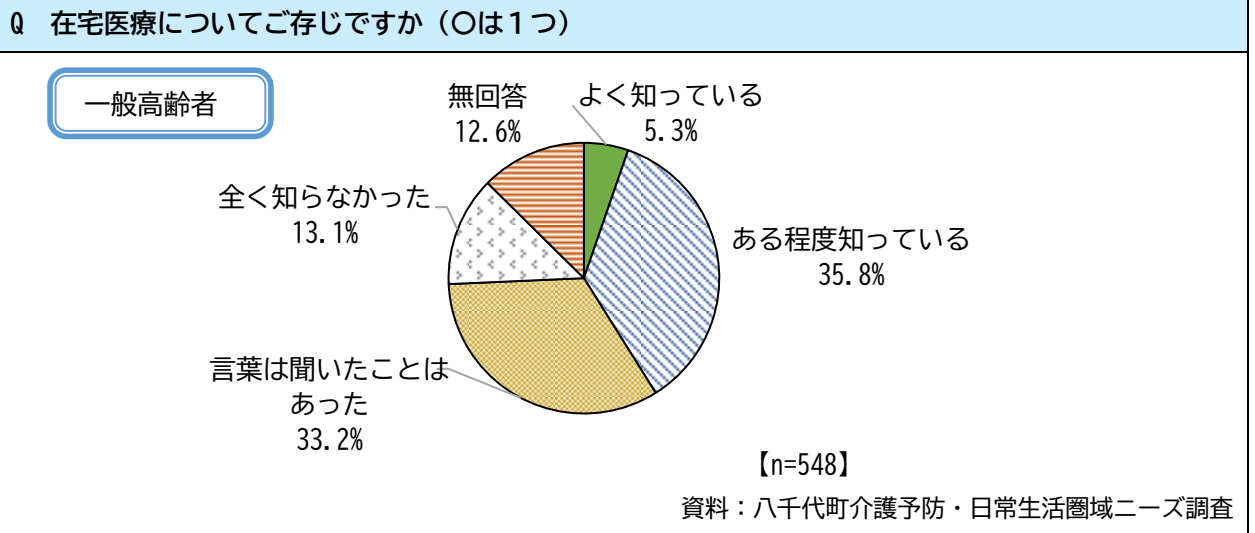
【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

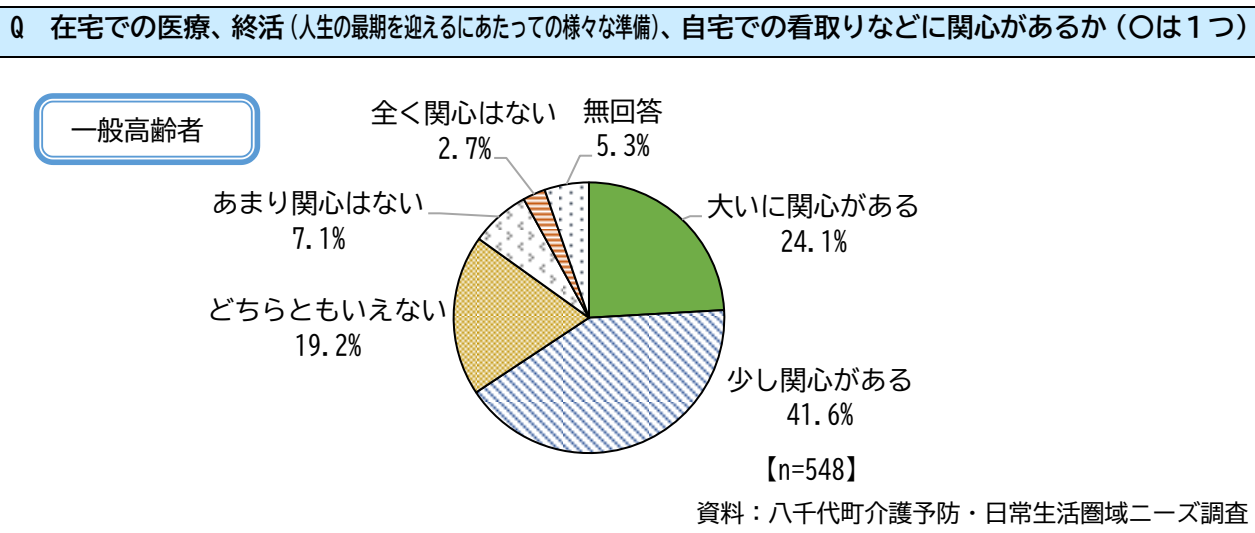
(5) テーマ4 「在宅医療」 ～在宅医療の認知度と関心～

- 在宅医療については、「ある程度知っている」が35.8%で最も多く、認知度は74%を超えています。
- 在宅医療、終活、自宅での看取りなどについて、「少し関心がある」が41.6%で最も多く、「大いに関心がある」24.1%と合わせて、約6割の高齢者が関心を寄せています。

① 在宅医療の認知度



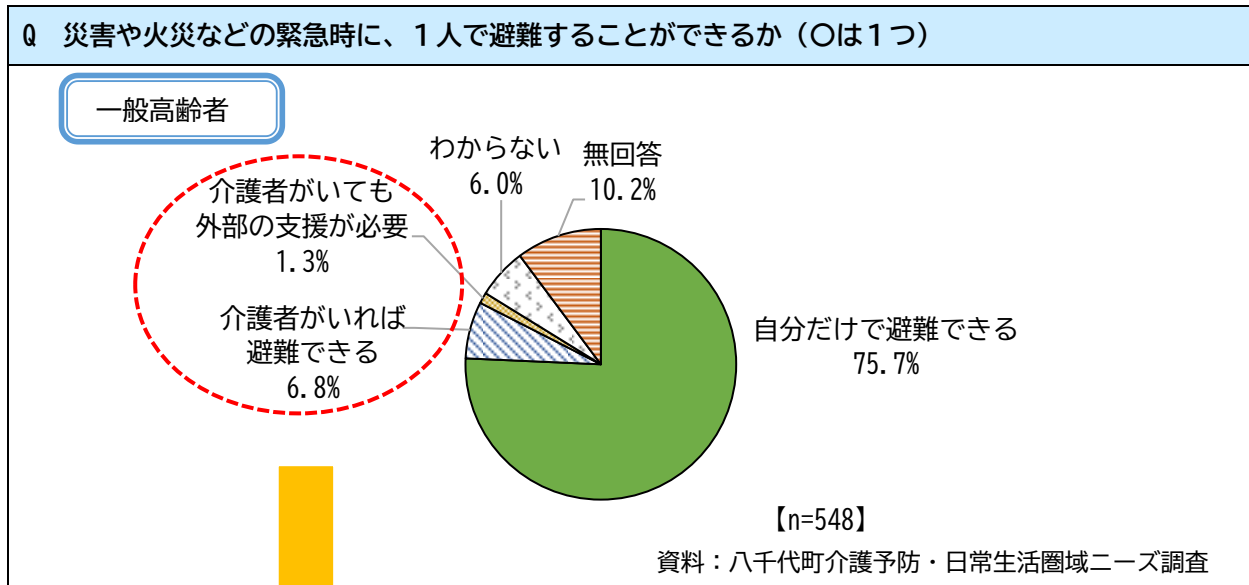
② 在宅医療、終活、看取りへの関心



(6) テーマ5 「災害時の支援体制」

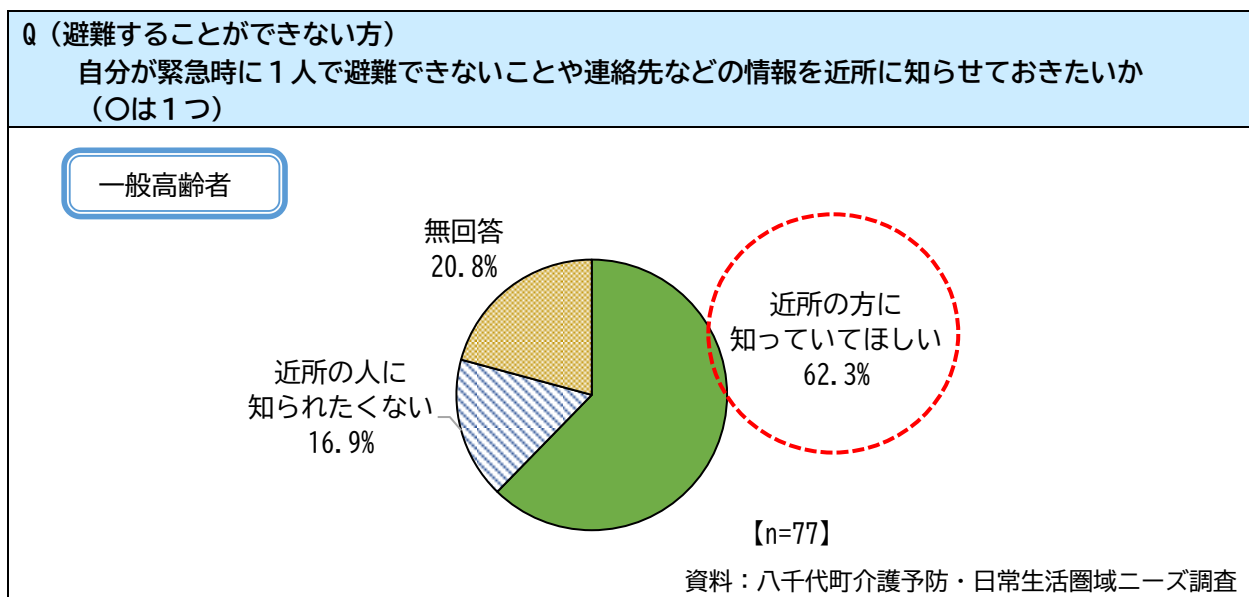
① 緊急時に1人で避難できるか

- 介護認定を受けていない一般高齢者に緊急時に1人で避難できるか尋ねたところ、7割以上が「自分だけで避難ができる」と回答しています。
- 一方で、「介護者がいれば避難できる」が6.8%、「介護者がいても外部の支援が必要」が1.3%と1割程度の方が支援を必要としています。



② 自分のことを近所の人に知らせておきたいか

- 緊急時に1人で避難できないと回答した方に、近所の方に自分の情報を知らせておきたいと思うか尋ねたところ、「近所の方に知っておいてほしい」が62.3%と6割を占めています。



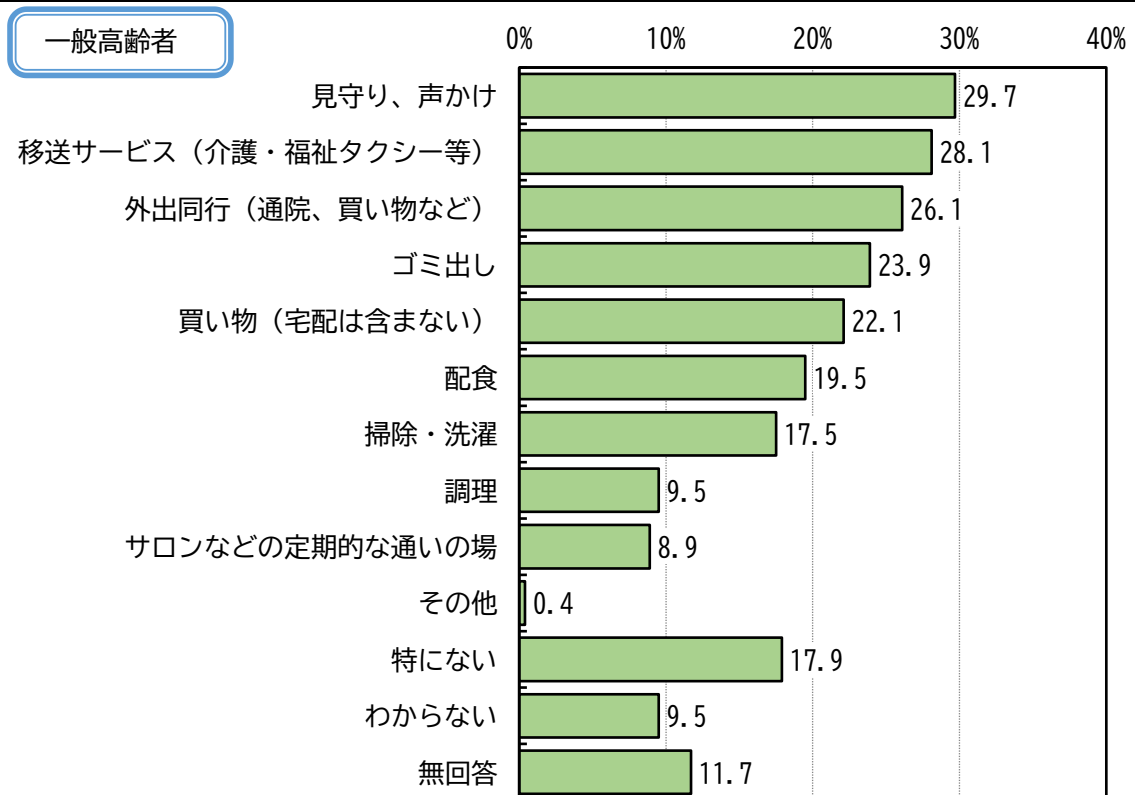
(7) その他の重要テーマ 「助け合い・支え合い」について

① 在宅で生活を続けていくために必要な支援

○在宅で自立した生活を継続していくために必要になると思うサービスを尋ねたところ、「見守り、声かけ」が29.7%で最も多く、以下、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「外出同行（通院、買い物など）」、「ゴミ出し」などが挙げられています。

○17.9%は「特にない」と回答しています。

Q 在宅で自立した生活を続けていくために、必要になると思う支援やサービス（○はいくつでも）



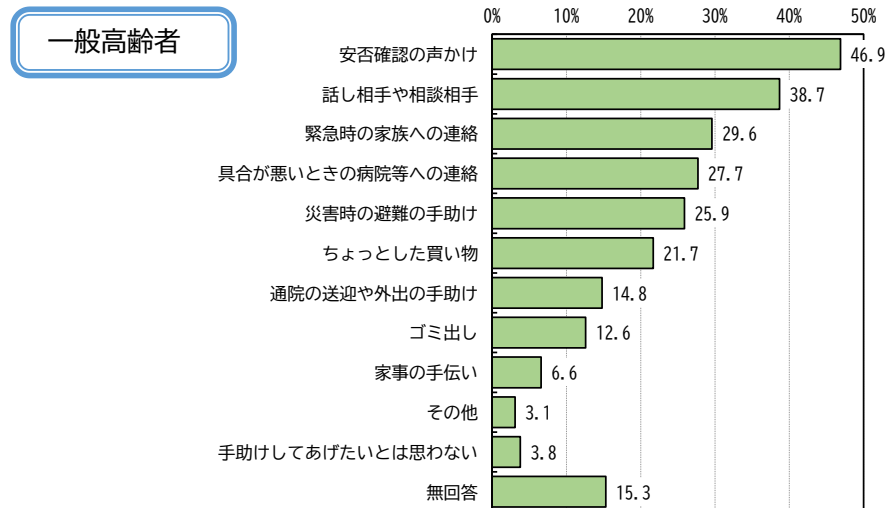
【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

② 近隣の方に手助けしてあげたいこと

○近隣の方に手助けしてあげたいこととしては、「安否確認の声かけ」が46.9%で最も多く、以下、「話し相手や相談相手」が38.7%、「緊急時の家族への連絡」が29.6%、「具合が悪いときの病院等への連絡」が27.7%などとなっています。
○一方、「手助けしてあげたいとは思わない」は、3.8%となっています。

Q 今後、近隣の方に次のような手助けをしてあげたいと思うか（○はいくつでも）



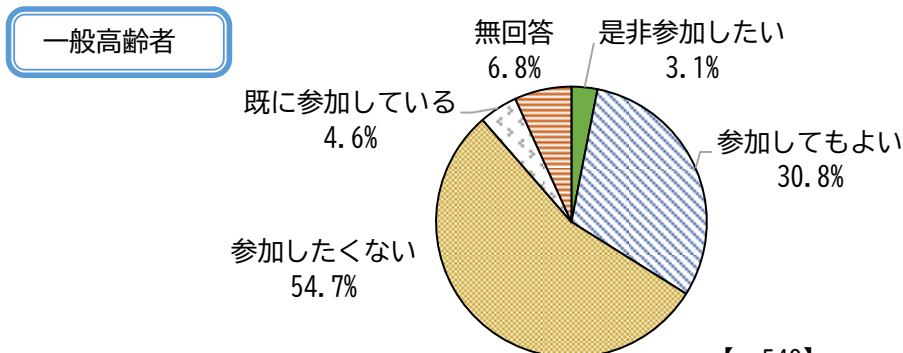
【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

③ 地域活動への企画・運営者としての参加希望

○地域住民の有志による健康づくり活動や趣味活動に、企画・運営者として参加してみたいか尋ねたところ、全体の約3割に参加の意向があります。
○なお、「参加したくない」は、5割以上を占めています。

Q 地域住民の有志で、健康づくり活動や趣味活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に企画・運営（お世話役）として参加したいか（○は1つ）



【n=548】

資料：八千代町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

4 八千代町の高齢者を取り巻く主な課題

アンケート調査結果から、高齢者の不安や心配を軽減し、生活の質の向上を図る観点から本町が重点的に取り組むべき主要な課題として、

- ①生きがいづくりと介護予防
- ②家族介護者への支援
- ③認知症施策の推進
- ④在宅医療の普及
- ⑤災害時支援体制の構築
- ⑥地域における見守り・生活支援体制の整備

の6点が挙げられます。以下、それぞれについての課題をまとめます。

(1) 生きがいづくりと介護予防

本町の要支援・要介護認定者は微増傾向で推移しており、令和2年9月末での第1号被保険者（65歳以上）の認定率は14.1%となっています。

アンケート調査において、高齢者の不安や悩み・心配ごととして「歩けなくなるなど基礎体力の低下が心配」が1位、「地震や火災などの災害の起きた時が心配」が2位、「認知症にならないか心配」が3位に挙げられています。

そのなかで「介護予防」のイメージについて、67.2%が「元気な人が、将来介護にならないために行うこと」と回答しており、元気なうちから「介護予防」に取り組むことへの認識と重要性が高まっています。その裏付けとして、介護予防教室では、「運動教室」の利用希望が最も多く、このほかにも「認知症予防教室」、「転倒予防教室」、「健康教室」なども多く挙げられています。

このように、身体機能の維持向上に向けて、身近な地域における通いの場づくりやニーズに応じた活動的な生活を送れるように、介護予防事業を展開していく必要があります。介護予防事業は、高齢者の孤立や閉じこもりを防ぐことにも繋がります。身近な地域における生きがい活動や交流の機会を持つことができるよう、介護事業のさらなる充実を図ることも重要です。

(2) 家族介護者への支援

アンケート調査において、一般高齢者に介護が必要になったときに不安なことを尋ねたところ、「家族に負担をかけること」が71.0%で最も多く挙げられています。そのなかで、在宅の要支援・要介護者の8割近くが、日常的に家族や親族から介護を受けている状況にあります。今後、在宅医療や看取りなどの問題も含め、在宅における家族介護をいかに支援していくかは重要な課題です。

介護する家族が不安に感じている介護は「認知症状への対応」や「入浴・洗身」、「夜間の排泄」などですが、実際に多く行っている介護との重複で言えば「食事の準備（調理等）」、「外出の付き添い、送迎等」となっています。

介護する家族を支援するため、さらには働く介護者の離職を防止する観点でも、認知症状への対応等、家族の不安を軽減することと併せて、実質的な支援として外出時の送迎や家事などの負担を軽減する在宅のサービスから施設サービスまで幅広い提供体制の確保と利用支援を図ることが重要です。

(3) 認知症施策の推進

アンケート調査では、認知症を心配する高齢者は多いですが、認知症に関する相談窓口を知っているか尋ねたところ、「はい」と回答したのは26.5%と更なる周知活動に取り組む余地があることがわかります。

また、認知症の方やその家族、認知症に関心がある方による交流や相談の場「オレンジカフェ」の参加経験者は0.5%と低く、認知率も3割強となっています。

オレンジカフェでは、交流を通して住民の理解を得る機会となるほか、認知症に関する啓発・情報提供も行うことができます。認知症は早期に気づき、対応することで、進行を遅らせることが期待できます。オレンジカフェを通して、認知症の恐れのある人をいち早くキャッチし、初期の集中的な対応に繋げていく体制整備も重要になってきます。

また、認知症となっても孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症対応型の介護サービス基盤の整備を推進していくことも課題と言えます。

(4) 在宅医療の普及

アンケート調査では、町に力を入れてほしい高齢者施策についての回答結果からは、「在宅医療の充実」が最も多く挙げられています。在宅医療の認知度は7割を超えているほか、在宅医療、終活、自宅での看取りなどについては約6割の高齢者が関心を持っています。

在宅医療と介護の連携は、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど、様々な局面で求められており、今後その役割はより一層高まることが予想されます。そのため、地域において医療・介護関係者の連携が図られる体制づくりを推進していくとともに、広く町民に在宅医療に関する正しい知識を普及啓発していく必要があります。

(5) 災害時支援体制の構築

アンケート調査では、要介護認定を受けていない高齢者の方の1割程度の方が自力での避難が困難であり、そのうちの6割以上は、自分の個人情報や近所の人に事前に知らせておきたいと回答しています。

自然災害に対しては、地震や火事・風水害等に備えたハード整備と、それだけに頼らないソフト対策を組み合わせた「減災」の考え方を進め、地域ごとに近隣に住む高齢者のいる世帯状況を把握するなど、地域住民が連携して高齢者を支援する体制づくりが必要です。

その中で、災害時の要援護者の避難支援体制の構築は重要な課題であり、避難行動要支援者名簿への登録の周知を図るとともに、要支援者については関係機関内の情報共有と個別の支援計画の作成を進めていく必要があります。

(6) 地域における見守り・生活支援体制の整備

本町におけるひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の比率は2割程度であり、国や県の水準を下回るものの、このような形態の世帯は着実に増加しています。

アンケート調査で、在宅生活継続のために必要なサービスを尋ねたところ、高齢者は「見守り、声かけ」をはじめ、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「外出同行（通院、買い物など）」「ゴミ出し」など、本町においても多くの市町村と同様、高齢者の見守りや移動・交通面など、多様な支援が求められている状況にあります。

逆に、近隣の方に手助けしてあげたいことを尋ねたところ、一般高齢者では「安否確認の声かけ」をはじめ、「話し相手や相談相手」、「緊急時の家族への連絡」、「具合が悪いときの病院等への連絡」が比較的多く挙げられています。また、地域住民の有志による健康づくりや趣味活動に、世話役として関わることについては、全体の3割に参加意向があります。

地域において、公的なサービスと民間の支援が組み合わせられて高齢者の暮らしを支えていけるよう、善意とマンパワーが生きる地域支え合いの仕組みづくりが課題と言えます。地域住民や組織の主体的な活動を促進し、ひとり暮らし・高齢者世帯などの見守りや日常生活支援の体制づくりを推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

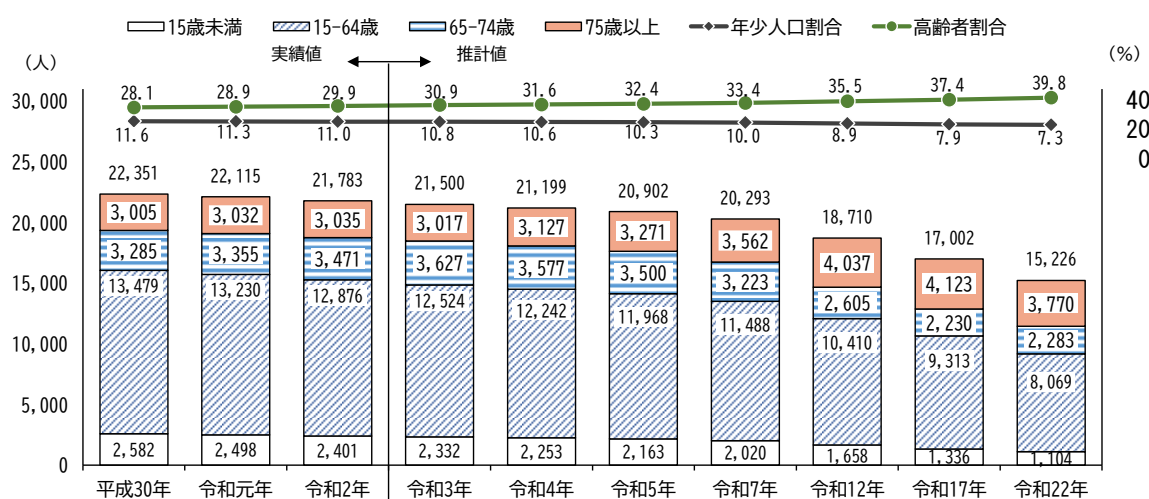
1 八千代町の高齢者数等の将来推計

(1) 人口と高齢者数の推計

本町における人口変化率の実績値を用いて将来人口の推計を行った結果、本町の人口は減少傾向にあり、計画期間の最終年となる令和5年の人口は令和2年から881人減の20,902人と推計されます。

一方、高齢者人口は増加傾向で推移することが見込まれ、令和5年では6,771人と推計されます。それに伴い、高齢化率は上昇し、令和5年では令和2年から2.5ポイント増の32.4%となる見込みです。

●人口と高齢化率の推計



資料：平成30～令和2年は住民基本台帳の実績値

令和3年以降はコーホート変化率法※による推計値

各年10月1日現在

※コーホート変化率法：各コーホート（同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団）について過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

また、令和7年においては、人口は20,293人、高齢者人口は6,785人、高齢化率は33.4%、令和22年において、人口は15,226人、高齢者人口は6,053人、高齢化率は39.8%に達する見通しです。

●八千代町の年齢区分別人口の推移と推計

(単位：人)

区分	実績値			推計値				
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口	22,351	22,115	21,783	21,500	21,199	20,902	20,293	15,226
40-64歳人口 (対総人口比)	7,249 32.4%	7,097 32.1%	6,998 32.1%	6,793 31.6%	6,672 31.5%	6,559 31.4%	6,415 31.6%	4,785 31.4%
高齢者人口【65歳以上】 (対総人口比)	6,290 28.1%	6,387 28.9%	6,506 29.9%	6,644 30.9%	6,704 31.6%	6,771 32.4%	6,785 33.4%	6,053 39.8%
前期高齢者【65-74歳】 (対高齢者人口比)	3,285 52.2%	3,355 52.5%	3,471 53.4%	3,627 54.6%	3,577 53.4%	3,500 51.7%	3,223 47.5%	2,283 37.7%
後期高齢者【75歳以上】 (対高齢者人口比)	3,005 47.8%	3,032 47.5%	3,035 46.6%	3,017 45.4%	3,127 46.6%	3,271 48.3%	3,562 52.5%	3,770 62.3%
75-84歳 (対高齢者人口比)	1,903 30.3%	1,918 30.0%	1,906 29.3%	1,890 28.4%	2,005 29.9%	2,137 31.6%	2,431 35.8%	2,122 35.1%
85歳以上 (対高齢者人口比)	1,102 17.5%	1,114 17.4%	1,129 17.4%	1,127 17.0%	1,122 16.7%	1,134 16.7%	1,131 16.7%	1,648 27.2%

資料：平成30～令和2年は住民基本台帳の実績値

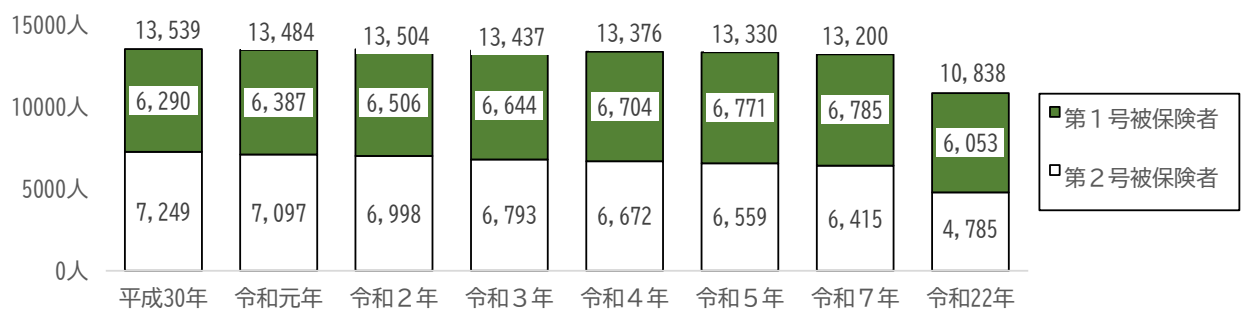
各年10月1日現在

令和3年以降はコーホート変化率法*による推計値

(2) 被保険者数の見込み

推計人口から、令和3年から令和5年までの介護保険の第1号被保険者、第2号被保険者数の今後の増減を見ると、第1号被保険者数は増加傾向、第2号被保険者数は減少傾向で推移することが見込まれ、令和5年の被保険者数は、第1号被保険者が6,771人、第2号被保険者は6,559人の合計13,330人と推計されます。

●第1号被保険者数と第2号被保険者数の見込み



資料：平成30～令和2年は住民基本台帳の実績値

令和3年以降はコーホート変化率法*による推計値

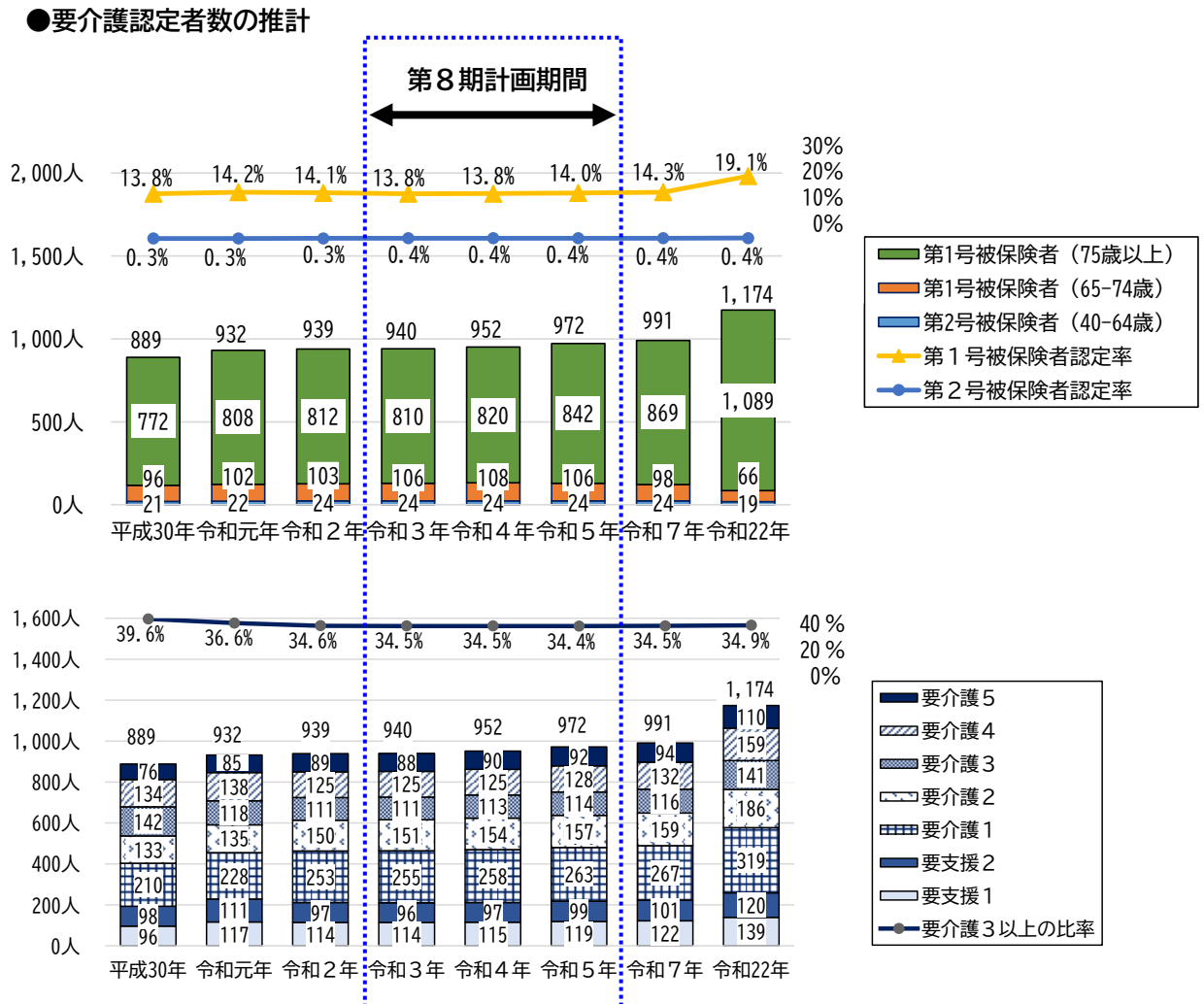
各年10月1日現在

また、令和7年では、第1号被保険者が6,785人、第2号被保険者は6,415人の合計13,200人、令和22では、第1号被保険者が6,053人、第2号被保険者は4,785人の合計10,838人と推計されます。

(3) 要支援・要介護者数の推計

本町の人口推計結果及び要支援・要介護者の認定率の実績、介護予防効果などを踏まえ、令和3年以降の要支援・要介護者数を推計しました。

本町の要支援・要介護者数は増加傾向にあることから、第8期計画期間である令和3年度から令和5年度の各年度においても認定者数の増加が見込まれ、令和5年における認定者数は令和2年より33人増の972人と推計されます。



資料：平成30～令和2年は介護保険事業状況報告の実績値。令和3年以降は推計値。

各年9月末日現在

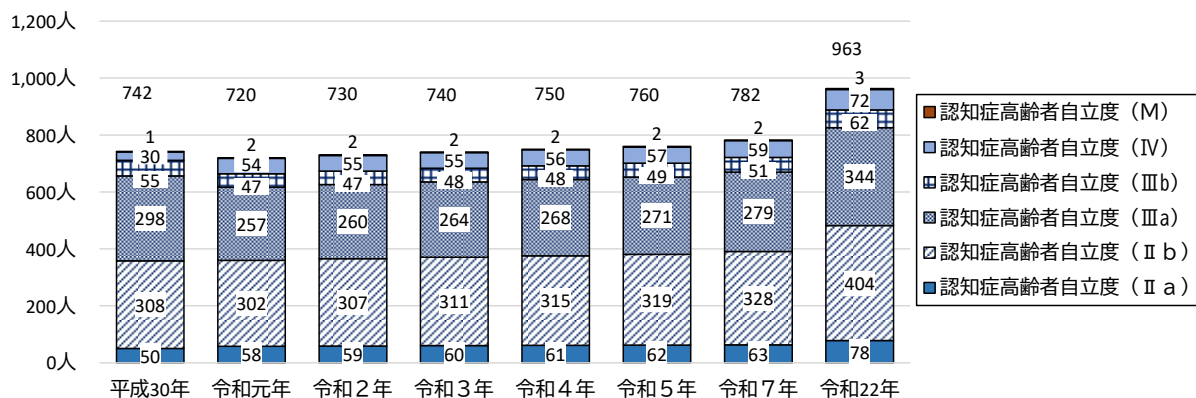
また、令和7年の認定者数は991人、令和22年の認定者数は1,174人と推計されます。

(4) 認知症高齢者の推計

本町の認知症高齢者数（認知症高齢者自立度Ⅱ以上の要支援・要介護認定者）をもとに、認知症高齢者数の推計を行いました。本町の認知症高齢者は増加傾向にあることから、第8期計画期間である令和3年度から令和5年度の各年においても、認定者数の増加が見込まれ、令和5年における認知症高齢者の総数は、760人と推計されます。

また、令和7年における認知症高齢者の総数は782人、令和22年における認知症高齢者の総数は、963人と推計されます。

●認知症高齢者の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム
平成30～令和元年は実績値、令和2年以降は推計値。

各年10月末日現在

2 計画の基本理念

団塊の世代が75歳以上となる令和7年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向かう過程では、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者などの増加が予想されています。

その対応を図るための鍵を握る「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

本計画においても、第5期計画からの地域包括ケアシステム構築の方向性を継承することから、従来の基本理念を引き続き基本理念とします。

高齢者がいきいき暮らせる 支え合いのまちづくり

第8期計画はこの基本理念のもと、本町の各地域でこのシステムの構築をさらに進め、深化・推進に取り組んでいきます。そのなかで地域包括ケアシステムは、高齢者に対するケアを想定していますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、自立した生活を支援するという考え方は、障がい者、子どもと子育て家庭、生活困窮者などに対する支援にも応用することができます。

この考え方に基づき、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる社会を「地域共生社会」と言います。

地域共生社会の実現に向け、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を総合的かつ効果的に解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが市町村に求められています。

地域に暮らす高齢者や家族が幸せな生活を送れるよう、町民、地域の活動団体、関係機関、行政の連携のもと、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。高齢者がいきいきと自分らしい暮らしを営めるよう、必要な医療・介護サービスと地域における支え合いが組み合わされた地域づくりを推進します。

3 計画の基本目標

基本理念の実現、地域包括ケアシステムの推進に向け、5つの基本目標を掲げ、施策を展開します。

基本目標1 生きがいづくりと介護予防の推進

人とのつながりや交流、趣味や生きがいは、うつや閉じこもりを予防し、高齢者が幸せに暮らしていく上で重要な要素です。高齢者が、地域の人との関係性の中で自分の役割を持って生活できるよう、社会参加や交流機会の拡充を図ります。

また、高齢期には、基礎体力の低下、認知症や転倒への心配などが高まることから、生活機能の低下予防に向け、介護予防の意識啓発と主体的な取り組みを促進するとともに、地域住民による自主的な活動が展開される体制づくりを推進します。

基本目標2 自立した暮らしを支える地域の体制づくり

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、それぞれのニーズに即した生活支援サービスを受けることができる環境が必要です。

支援の入口となる相談機能の充実を図るため、地域包括支援センターを中核とした身近な地域における総合的な相談支援体制の充実を図ります。日常生活に不便が生じて、必要なときに必要なサービスを選択・利用できる環境の充実を図ります。

基本目標3 高齢者のための安心・安全な生活環境の確保

防災・防犯対策、避難支援体制の整備、虐待防止や権利擁護の取り組みなどを通じて、高齢者が安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。

基本目標4 認知症施策の推進と在宅における医療と介護の支援

地域において、医療を要する人、認知症の人、介護を要する人など、あらゆる高齢者が住み慣れた地域の生活拠点で安心して暮らしていけるよう、多様なサービスと支援が連動して提供されるケアシステムの基盤強化を図るとともに、地域の住民が高齢者とその家族を支えていく体制整備や地域づくりを推進します。

基本目標5 介護サービスの充実

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、要介護者のニーズに対応することのできる介護サービス基盤の整備を推進し、必要な介護サービスの確保と質の向上、利用者支援を図ります。

4 計画の体系

基本理念及び基本目標に基づく、本計画の体系は次のとおりです。

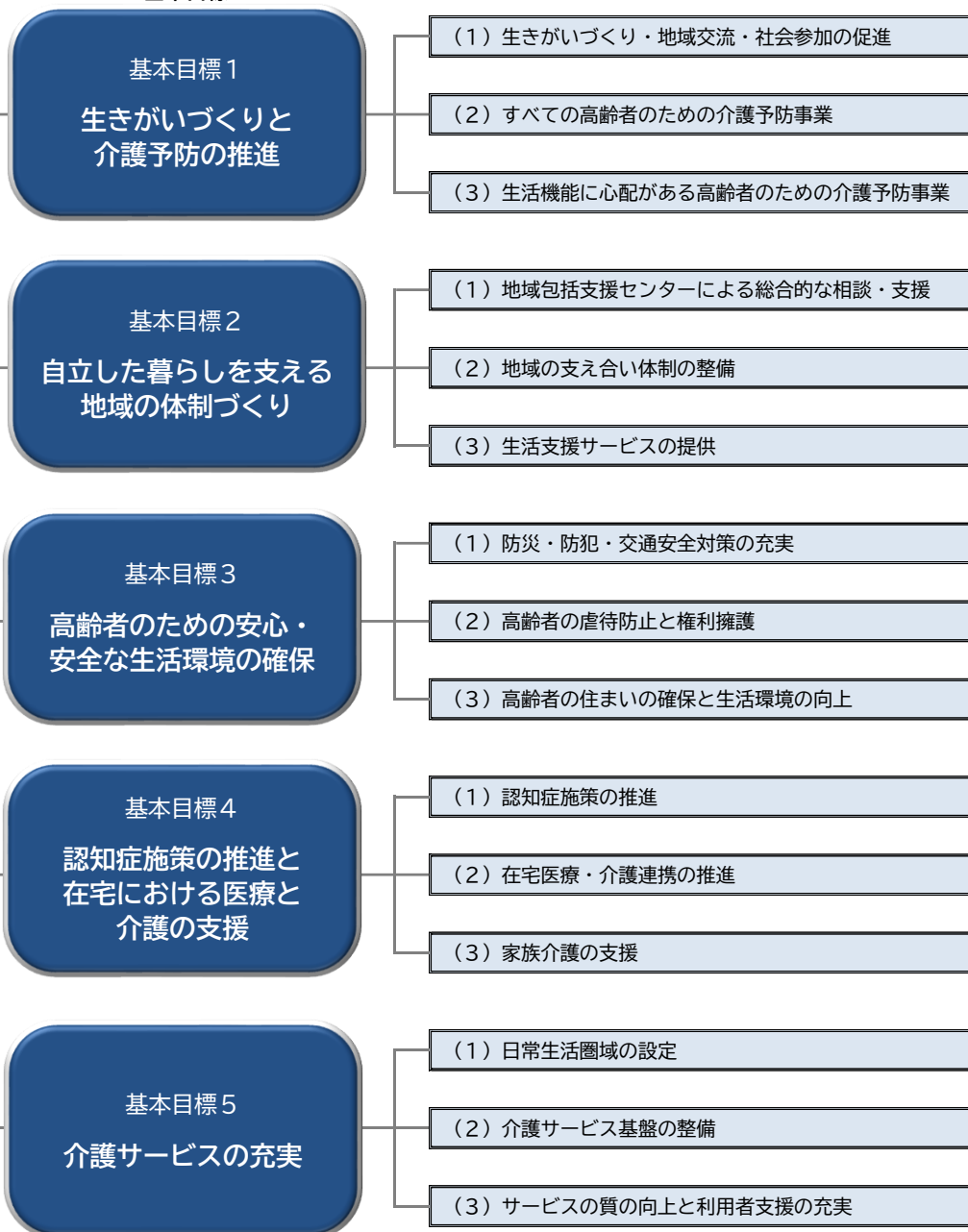
基本理念

高齢者がいきいき暮らせる 支え合いのまちづくり

～ 地域包括ケアシステムの構築 ～

< 基本目標 >

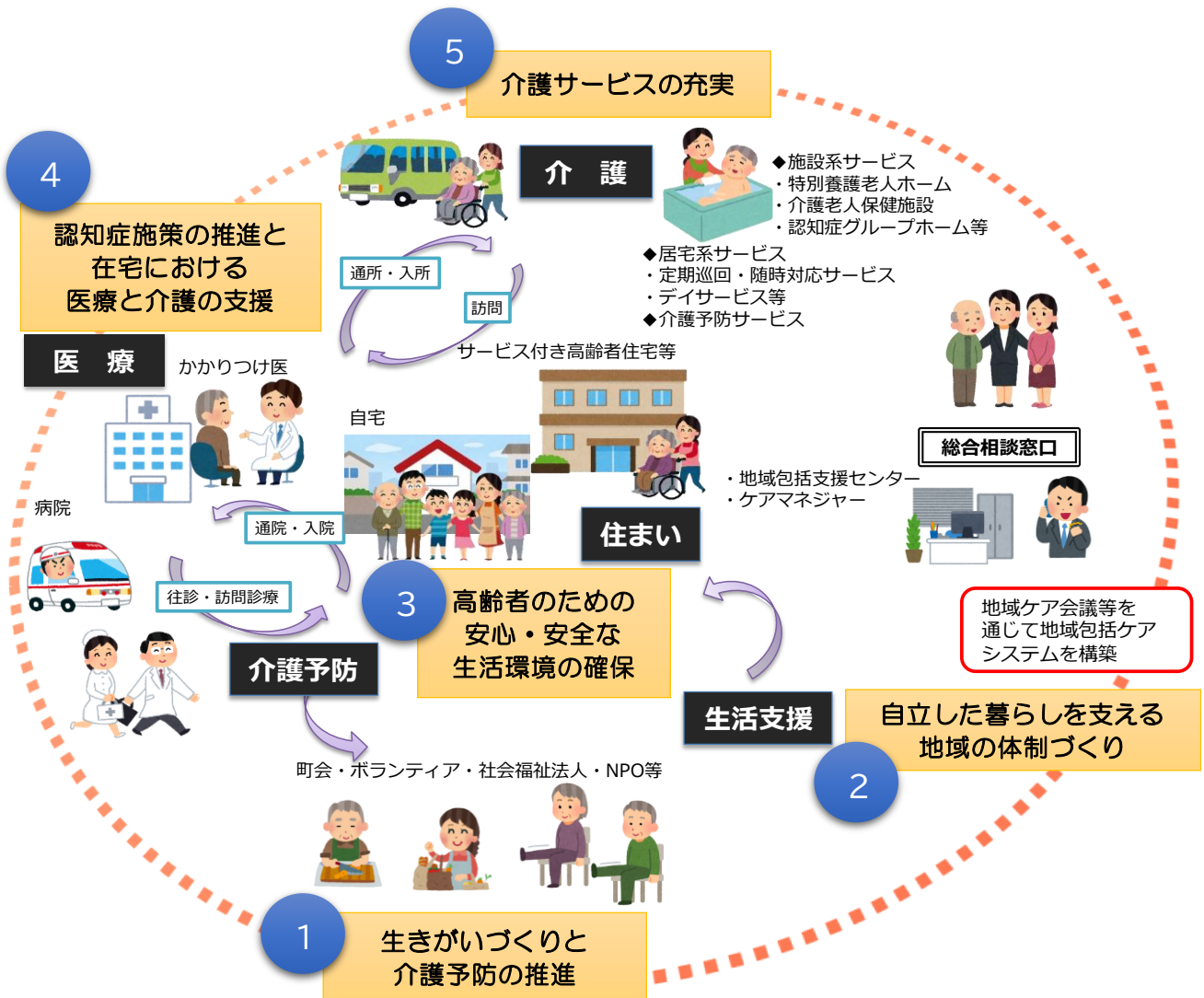
< 推進する施策 >



第4章 施策の展開

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

■地域包括ケアシステムのイメージ



本町の各地域においてこのシステムの構築をさらに進めていくことが、第8期計画の課題と言えます。高齢者ができるだけ住み慣れた生活の場において、安心して自分らしい生活を営めるよう、必要な医療・介護サービスの提供と地域での支え合いが組み合わされたコミュニティづくりを推進します。

1 生きがいくりと介護予防の推進

(1) 生きがいくり・地域交流・社会参加の促進

高齢者が地域との関わりを持ち、多様な活動に積極的に参加し、生きがいのある生活が営めるよう社会参加の機会の充実を図ります。身近な地域における交流の場づくりや交流機会の充実に努め、高齢者同士さらには世代間での交流を促進します。

① 高齢者交流サロン運営事業

概要

地域の高齢者が社会的に孤立することなく、高齢者の誰もが気軽に集い、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加の促進を目的としたサロンを運営します。

実績と見込み

事業の実績と見込み		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
実施箇所数	(箇所)	5 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	7 (2)	8 (2)
参加実人数	(人)	- (52)	77 (27)	75 (25)	90 (40)	105 (45)	120 (50)
参加延人数	(人)	- (671)	1,824 (644)	1,200 (300)	1,700 (500)	1,850 (550)	2,100 (600)

※数値はボランティア主体分と委託分を含む。()内は委託分の内数
※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

サロンに取り組む事業者等の協力を得ながら、地域住民の主体的な介護予防活動の支援に努めるとともに、住民ボランティアとの協働により活動の機会や場の充実に努めます。

② あんしん高齢社会応援ボランティア養成講座

概要

地域において特に高齢者を支援するためのボランティアを養成します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
養成者数(登録者数)	(人)	16	9	0	10	10	10

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

地域の「通いの場」や「認知症カフェ」等において、運営の担い手となるボランティアの養成と活動支援を図ります。

③ 介護ボランティアポイント制度

概要

高齢者の積極的な社会参加の促進と、高齢者同士の交流を図ることを目的に、介護ボランティアポイント制度を実施します。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
ボランティア登録者数	(人)	32	33	46

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

介護施設におけるボランティア活動を通して、高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者同士が交流できるよう支援を行います。

④ 高齢者の地域活動の支援

概要

高齢者がお互いに親睦を深めながら、高齢期の生活を健全で豊かなものにし、生きがいを持てるよう、地域の活動を支援します。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
シルバーミニ講座開催数	(回)	9	9	4
延べ参加者数	(人)	158	130	50

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者の孤立を防ぎ、健康づくりや引きこもり防止のための地域活動を推進します。

また、地域で開催しているシルバーミニ講座等への積極的な参加を促進します。

⑤ 生涯学習とスポーツ・レクリエーション活動の促進

概 要

高齢者が自主的・主体的に生涯学習に取り組み、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の充実を図ります。

今後の方向性

高齢者のライフスタイルや趣味の多様化を踏まえ、身近な地域で活動の選択肢が広げられるよう、高齢者のニーズに合った講座が開催できるよう内容の充実に努めるとともに、事業の周知を図ります。

⑥ 町社会福祉協議会による生きがいつくり・交流事業

概 要

町社会福祉協議会では、ボランティアや民生委員の協力を得ながら、高齢者の生きがいつくりや交流を促進するための事業を実施します。

現 状

	内 容
ひとり暮らし高齢者いきいきツアー	ひとり暮らし高齢者の外出の機会や社会参加を目的として、食品工場の見学や道の駅の直売所等で買い物をします。
高齢者世帯クリスマス料理配付事業	民生委員の協力により、町内の70歳以上のひとり暮らし高齢者にクリスマス料理を配付します。

今後の方向性

今後も社会福祉協議会による事業の実施を支援し、高齢者の生きがいつくりや交流機会の充実、高齢者を支えるボランティア活動の促進を図ります。

⑦ 高齢者の就労支援（シルバー人材センター事業）

概要

町シルバー人材センターを中心に、高齢者が長年の経験で身につけた技能や経験を生かして地域で活躍できる、就労機会の創出を図ります。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
登録会員数	(人)	65	61	65	66	67	68
受注件数	(件)	851	825	850	855	860	865
就業延人数	(人)	7947	8253	8200	8250	8300	8350

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

就業開拓等により、会員の増加や就業機会の増大を図り、運営の安定化を推進します。また、今後もシルバー人材センターの運営事業費の一部を補助し、高齢者の就業機会の確保に努めます。

⑧ 世代間交流事業

概要

高齢者と、幼児や児童・生徒などの若い世代との交流事業を実施するとともに、昔遊びや伝統芸能、農業技術といった伝承活動を推進します。

今後の方向性

世代間交流を文化伝承活動と合わせることにより、高齢者の持つ無形の財産が次世代に伝わり、その活動が高齢者自身の生きがいにもつながるよう、事業を推進していきます。また、世代間や高齢者同士の交流の機会を設けるため、教育・保育施設等で日常的な交流ができるよう体制を整えます。

⑨ 高齢者生きがい対策事業

概要

敬老の日前後に行われる各地区の老人クラブ芸能の集いや、民生委員児童委員協議会主催の「ひとり暮らし高齢者との交歓会」を行います。

今後の方向性

参加者や関係団体の意見や要望を踏まえ、より良い事業となるよう実施方法や内容を検討していきます。

⑩ 敬老祝い品の贈呈

概要

町内の 88 歳到達者及び 100 歳以上の高齢者に社会福祉協議会を通して祝品を贈り、高齢者の敬老を祝います。

事業の実績

		H30 年度	R 1 年度	R 2 年度
88 歳到達者	(人)	119	130	117
100 歳以上高齢者	(人)	21	24	18

各年4月1日現在

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

高齢者の生きがいとなるよう、今後も事業の継続に努めます。

(2) すべての高齢者のための介護予防事業

高齢者の日常的な健康づくりを促進するとともに、元気なうちから生活機能の低下を予防するための取り組みを推進します。

① 介護予防普及啓発事業

概要

介護予防の普及啓発のためのイベントや講演会を開催し、町民の介護予防意識の向上と知識・技術の普及を図ります。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
講演会	(回)	1	1	1	1	1	1
参加者数	(人)	113	130	50	50	100	100

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

介護予防や認知症予防の普及啓発、理解や関心を深める機会として事業を実施します。より多くの人に参加してもらえよう内容の充実を図ります。

「認知症講演会」(介護予防普及啓発事業)

高齢者のみなさんが、元気でいきいきと自立した生活が一日でも長く継続できるように、元気づくり(介護予防)のための知識や技術に関する情報発信と体験を目的に講演会等を開催します。

「認知症講演会」は、認知症への正しい理解や対応の仕方を学び、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを推進していきます。

(内容)

- ・ 認知症予防講演会
- ・ 認知症の人への対応の仕方
- ・ 認知症の人の家族の介護体験発表など



② 元気はつらつ健康塾（介護予防運動教室）

概要

運動主体の介護予防教室を実施します。令和元年度までは直営で「元気満点教室」を実施していましたが、令和2年11月から、委託による「元気はつらつ健康塾」を開始しました。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度※1	R1年度※1	R2年度※2	R3年度	R4年度	R5年度
元気はつらつ健康塾	(回)	29	26	7	30	30	30
	(延人)	1266	1186	105	300	300	300

※1 平成30年度、令和元年度は「元気満点教室」の実績値

資料：八千代町長寿支援課

※2 令和2年度は、令和2年11月現在における見込み値

今後の方向性

今後も、介護予防教室を実施し、高齢者の介護予防活動を支援します。

③ シルバーリハビリ体操教室

概要

介護予防ボランティアである「シルバーリハビリ体操指導士」が地域で自主的に行う、体操教室や介護予防の普及・啓発活動などの支援を図ります。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
参加延人数	(人)	1586	1578	300	1000	1600	1700
シルバーリハビリ体操指導士数	(人)	22	24	22	30	30	30

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値
令和2年度は11月より実施。

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後もシルバーリハビリ体操指導士を中心に、各地区の自主グループが地域において積極的に活動が継続できるよう支援に努めます。地域住民によるボランティアであるシルバーリハビリ体操指導士（3級）の育成と活動支援を図ります。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

概 要

「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハビリテーション職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
派遣回数	(回)	4	4	1	4	8	8
派遣人数	(人)	1	1	1	1	2	2

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

地域ケア会議、住民主体のサロンなどへのリハビリ専門職の派遣に努め、地域における介護予防機能の強化に努めます。

⑤ 一般介護予防事業評価事業

概 要

高齢者に対して実施する介護予防事業が、適切な手順・過程を経て実施できているか否かを評価します。

今後の方向性

実施状況や利用者の声などを踏まえながら事業の評価を行い、事業内容の改善を図ります。

⑥ 介護予防把握事業

概 要

行政区長・行政副区長や民生委員、ボランティア等との連携のもと、生活機能低下等フレイル（虚弱）状態がみられる高齢者を早期に把握し、介護予防の取り組みにつなげます。

今後の方向性

地域との連携のもと、高齢者の生活状況の情報収集、閉じこもり等の支援を要する人の把握に努め、早期の介護予防へつなげます。

(3) 生活機能に心配がある高齢者のための介護予防事業

生活機能に心配のある高齢者に対しては、要支援・要介護状態になることを予防するための取り組みを推進します。

① 介護予防ケアマネジメント

概要

基本チェックリストの該当者（「事業対象者」）や要支援1・2の認定を受けた方を対象に、できる限り自立した生活を継続できるよう、それぞれの心身の状況や環境に応じ、介護予防事業やその他必要なサービスや支援が包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
件数	(件)	803	778	750	760	760	760

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

要支援認定者や事業対象者の意欲を尊重しながら、それぞれの心身の状況や環境に応じた目標の設定と達成を意識したケアプランの作成に努め、必要なサービスの提供につなげていきます。

② にこにこ運動教室（短期集中通所型サービス事業）

概要

介護予防把握事業によって事業対象者、要支援1又は要支援2と判定された、身体機能の低下がみられる方を対象に、介護予防のための運動教室を実施します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
実施箇所数	(箇所)	1	1	1	1	1	1
参加実人数	(人)	18	24	20	20	20	20
参加延人数	(人)	183	219	200	240	240	240

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

事業対象者、要支援1又は要支援2と判定された方を対象に、通所による1クール12回（原則3か月間）の短期集中型運動プログラムを実施し、運動器の機能向上を図ります。

③ 通所型サービス（予防給付相当サービス）

概 要

基本チェックリストにより生活機能に低下がみられる事業対象者の方や要支援1・2の介護認定を受けた方を対象に、介護サービス事業所において、入浴や食事の提供とこれらに伴う介護・生活などに関する相談・助言、健康状態の確認や機能訓練を行います。

本町では、平成29年度より、従来の介護予防給付から地域支援事業に移行し、対象者を拡大してサービスを提供しています。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
利用件数（1か月平均）	（件）	75	79	76	80	80	80

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

町内及び近隣事業所との情報交換及び連携に努め、必要なサービス供給の確保とサービスの質の向上に努めます。

④ 訪問型サービス（予防給付相当サービス）

概 要

基本チェックリストにより生活機能に低下がみられる事業対象者の方や要支援1・2の介護認定を受けた方を対象に、訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が自宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、調理・掃除・洗濯などの家事や生活に関する相談や助言など日常生活上の必要な世話をを行います。

本町では、平成29年度より、従来の介護予防給付から地域支援事業に移行し、対象者を拡大してサービスを提供しています。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数（1か月平均）	（実人）	21	19	19	20	20	20

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

町内及び近隣事業所との情報交換及び連携に努め、必要なサービス供給の確保とサービスの質の向上を図ります。

2 自立した暮らしを支える地域の体制づくり

(1) 地域包括支援センターによる総合的な相談・支援

今後の高齢化社会では、「地域共生社会」の実現に向けた福祉的な視点が必要不可欠になってきます。地域包括支援センターは、地域における介護・福祉・保健・医療などのワンストップの相談窓口であり、地域包括ケアシステムの中核となる機関です。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の3職種の職員が各自の専門性を活かしながら連携して総合的な支援を行います。

●八千代町地域包括支援センター（八千代町役場内）

【営業時間】

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

【定休日】

土、日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
☎ 0296-30-2400（直通）



① 総合相談支援業務

概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民からの様々な相談に応じるとともに、必要に応じて適切な機関、制度やサービスにつなぐための調整・支援を行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数	(件)	457	280	300	320	320	320

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も相談の増加が予想されるため、地域包括支援センターの周知に努め、情報提供・相談対応を図るとともに、積極的に地域へ出向き、生活支援へ結びつけていく活動を行います。

地域包括ケアの総合拠点として様々な課題に対応していく中には、他機関へつなぐことも多いことから、普段から顔のみえる関係を構築していきます。

② 権利擁護業務

概 要

地域包括支援センターでは、高齢者の権利を守るための相談対応と支援を行っています。本人、ケアマネジャー、医療機関、民生委員などから相談や報告を受けた虐待事例などについては、事実確認を行い、関係機関と協力して対応します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
相談対応件数	(件)	5	25	30	35	35	35

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

地域住民やケアマネジャーなどに対し、権利擁護の啓発を図るとともに、社会福祉協議会、消費生活センター、警察などの関係機関との連携のもと、虐待や消費者被害などに対する権利擁護の対応を行います。さらに、町と情報を共有し、必要に応じて成年後見制度の活用につなげます。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

概 要

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的ケア体制の充実を図るため、主治医・介護支援専門員（ケアマネジャー）との協働や地域の関係機関との連携に努め、ケアマネジメントの後方支援を行います。

ケアマネジャーに対し、日常的個別相談、支援困難事例への指導・助言等を行うほか、個別ケースへの検討や同行訪問、必要時には町の関係機関と連携を図りながら課題解決に取り組んでいます。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数	(件)	64	23	25	25	25	25

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

※相談件数は、総合相談と重複

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

個々のケアマネジャーのスキルアップのため、継続的に支援していくとともに、居宅介護支援事業所に対して適正な事業運営に寄与するための指導・監督を行います。地域包括ケアシステムの推進のため、介護・保健・医療・福祉など関係機関や様々な社会資源との連携・協力体制の充実に努めます。

(2) 地域の支え合い体制の整備

① 生活支援体制整備事業

概要

本町では、地域の福祉関係者や関係団体の参画を得て、平成29年11月に協議体を設置しました。町内の社会福祉法人や民間企業、団体等との情報共有や連携強化を図り、地域の生活課題の解決に向けた生活支援サービス等の開発・提供に向けた取り組みを推進します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
協議体会議	(回)	5	5	3	5	5	5
生活支援コーディネーター	(人)	0	3	3	3	3	3

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

協議体では、住民自身ができることをテーマに、活動主体の把握に努めながら地域の「あったらいいね」を提案し、住民同士の助け合い活動を生み出す「仕組みづくり」に向けた話し合いを進めていきます。

さらに、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域支え合い推進員として、協議体とともに助け合い活動の普及や担い手の育成を図ります。

② 地域ケア会議

概要

地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療機関などの関係機関の連携のもと地域ケア会議を開催し、地域における困難事例やサービスの現状などの情報共有と課題の把握に努め、解決に向けた方策の検討を行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
個別会議	(回)	4	4	1	4	4	4

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も地域包括支援センターが中心となり、多様な機関との連携を図り、多職種による専門的視点を交え、適切なサービスにつながっていない高齢者の支援や、地域で活動するケアマネジャーの支援などに取り組んでいきます。

③ ひとり暮らし高齢者台帳

概 要

ひとり暮らし高齢者の「見守り」を目的として、ひとり暮らし高齢者台帳を整備しています。家族等が遠く離れているなど、見守りが困難な高齢者に対して、台帳に登録することにより、民生委員の定期訪問や各種福祉サービスの活用を図り、見守りをサポートします。

事業の実績

		H30年	R1年	R2年
登録者数	(人)	233	257	283

各年3月31日現在

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、民生委員と協力しながら対象者の把握に努め、本人の意向を確認しながら必要な方の台帳登録を促進します。

なお、台帳には支援のために必要な個人情報を地域支援者などに提出することを同意していただいた方のみを登録します。また、登録された個人情報は、八千代町個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

④ 見守り・安否確認体制の充実

概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ボランティアによるご近所声掛け隊の登録を促進し、見守りネットワークを構築します。また、新聞販売店や宅配事業者及び介護事業所等との見守りネットワーク協定を締結し、高齢者の見守り強化を進めています。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
友愛訪問事業	(人)	100	108	113	115	120	125
愛の定期便事業	(人)	34	33	35	36	37	38
ご近所声掛け隊登録者数	(人)	39	41	25	25	30	35
見守りネットワーク協定事業所数	(件)	20	20	35	36	37	38

※令和2年度の実績値は、令和2年11月末現在

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

ご近所声掛け隊事業や見守りネットワーク協定締結事業所の増加を促すとともに、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、高齢者等の要援護者の見守り活動の更なる強化を図ります。特に、社会福祉協議会と連携して実施している「友愛訪問事業」や民生委員が行う「愛の定期便事業」、「見守り協定」などの情報共有を図り、高齢者等の地域生活の安全と安心に寄与できるように発展させていきます。

⑤ 地域福祉活動・ボランティア活動の支援

概要

町社会福祉協議会が運営するボランティアセンターが中心となり、町民や各種団体、学校、企業等の地域活動やボランティア活動を支援します。

今後の方向性

ボランティア活動の支援や担い手の育成に取り組み、一人でも多くの町民が生涯を通じて福祉活動に参加できる地域づくりを推進します。

(3) 生活支援サービスの提供

高齢者の自立した生活を支える福祉サービスの充実を図ります。要介護認定の有無にかかわらず日常生活上の支援を必要とする高齢者に対して、生活に密着したきめ細かなサービスを提供します。

① 軽度生活援助事業

概要

介護認定を受けていない在宅のひとり暮らし高齢者などを対象に、住み慣れた自宅での生活を続けられるよう、ホームヘルパーが訪問して、調理や居室の清掃、買い物代行等の日常生活上の支援を行います。利用者負担があります。

(社会福祉協議会委託)

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度※
件数	(件)	4	3	4

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も事業の周知に努め、必要な方へのサービス提供を図ります。

② 在宅福祉サービス

概要

身の回りのことが困難な高齢者等の日常生活上の負担の軽減を図るため、町内在住の心身共に健全なボランティアにより、家事援助等のサービスを有償で提供します。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度※
高齢者・障がい者支援	(人)	12	8	6
	(時間)	566	253	183

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町社会福祉協議会

今後の方向性

今後も事業の周知に努め、必要な方へのサービス提供を図ります。ニーズに応じてボランティアの協力会員を派遣できるよう、人材の発掘・養成を行います。

③ デマンド交通事業

概要

デマンド交通「八菜まわ〜る号」は、利用者の予約に応じて、複数の利用者の乗り合いにより、自宅から町内の指定された停留所登録のある公共施設、医療機関、商業施設等を送迎するサービスです。

利用対象者は住民登録があり、事前登録をしている方であればどなたでも利用できます。

事業の見込み

		R3年度	R4年度	R5年度
年間延べ利用者数	(件)	2,980	5,260	7,600

資料：八千代町まちづくり推進課

今後の方向性

住民の方々の移動手段を確保するとともに、高齢者が外出しやすい環境を整えるため、関係各課と連携し、支援に努めていきます。



④ 福祉タクシー利用料金助成事業

概要

65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者世帯への通院・通所のための交通手段を確保し、利便性を図るため、初乗運賃相当額を助成します。但し、対象者には一定の要件があります。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
件数	(件)	22	22	25

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も事業の周知に努め、必要な方へのサービス提供を図ります。

⑤ シルバーカー等購入費助成事業

概 要

65歳以上かつ歩行の際に補助を必要とする高齢者を対象にシルバーカー、歩行用杖、歩行器の購入費の一部を助成することにより、日常生活の便宜を図ります。

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、民生委員と協力しながら対象者の把握に努め、必要な方への購入費助成を行います。

⑥ 高齢者運転免許自主返納支援事業

概 要

運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に、デマンド交通「八菜まわ～る号」の利用券を1回限り交付することにより、移動手段を確保し、高齢者ドライバーが交通事故を招くことのないよう、注意喚起していきます。

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、民生委員と協力しながら対象者の把握に努め、必要な方への支援を行います。

⑦ 移動スーパー事業

概 要

近隣に食料品店がない地域に暮らす、運転免許の返納等により移動手段が限られている高齢者に対する買い物支援として、移動販売車を用いた移動スーパーを実施します。

今後の方向性

利用者のニーズを把握し、効果的な販売場所を設定するとともに、広報誌等での事業の周知を図ります。

⑧ 在宅の要介護者への理髪料助成

概要

在宅で要介護3以上の方を対象に、民生委員の協力のもと理髪料の助成を行い、要介護者の衛生面での支援と介護者の労力軽減を図ります。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
件数	(件)	83	89	58

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町社会福祉協議会

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、民生委員と協力しながら対象者の把握に努め、必要な支援を行います。

3 高齢者のための安心・安全な生活環境の確保

(1) 防災・防犯・交通安全対策の充実

地域や関係機関との連携を図り、災害時・緊急時に迅速かつ的確な対応が図れるよう、高齢者等の避難行動要支援者避難支援の取り組みを推進します。

また、高齢者の地域生活における安全を確保するため、交通安全対策や地域との連携による防犯対策の取り組みを推進します。

① 防災・災害時支援体制の充実

概 要

ひとり暮らしや高齢者世帯を対象に、災害時に支援を必要とする方の把握に努め、避難支援等関係者と連携を取り、協力体制の構築を図ります。

今後、避難行動要支援者の防災行動マニュアルの策定に向けて、八千代町地域防災計画との調和に配慮しつつ具体的な施策を検討し、医療情報や連絡先情報等、緊急連絡情報の共有による支援体制づくりに取り組みます。そのなかで役場関係課、民生委員、社会福祉協議会、介護保険施設等とも連携し、実際に災害がおきた時に利用者の安全を確保できるよう、情報提供・助言などの支援を行います。

② 災害時支援体制の整備

概 要

本町では、「避難行動要支援者避難支援プラン」の作成に向け、対象者となる避難行動要支援者を抽出し、避難行動要支援者名簿を整備するなど、高齢者をはじめ、災害時に支援が必要な方への連絡体制や避難支援体制づくりを推進します。

「八千代町地域防災計画」に基づき、役場関係課、警察、消防、自主防災組織をはじめ、民生委員、社会福祉協議会、社会福祉施設等関係機関と連携するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、迅速な支援のため、個人情報の提供の有無について確認していきます。

今後の方向性

避難行動要支援者名簿には、支援のために必要な個人情報を地域支援者などに提出することを同意していただいた方のみを登録します。登録された個人情報は、八千代町個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。あわせて、個人情報提供についての周知を図ります。また、行政区長や民生委員、社会福祉協議会などの避難支援等関係者との連携を図り、避難行動要支援者の情報共有や個別支援計画の作成を進めていきます。

③ 感染症対策に係る体制整備

概 要

新型コロナウイルスの大規模流行が発生し、感染症拡大防止のための予防対策や感染症発生時の速やかな対応策等、支援・応援体制が求められています。

今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の大規模流行を踏まえ、介護事業所等と連携して感染症対策の周知啓発を実施します。

また、介護事業所等における感染症発生時に必要な物資について、備蓄・調達・輸送体制を整備するとともに、県・町・関係団体が連携し、感染症発生時の支援・応援体制を構築します。

④ 交通安全対策と交通環境の整備

概 要

高齢者等に配慮した交通安全施設の整備に努めるとともに、高齢者の交通安全教室等を継続的に実施し、交通安全意識の向上を図ります。

今後の方向性

高齢者の交通安全を推進するため、年4回行われている交通安全運動時に活動しています。また、老人クラブの会員を対象とした高齢者の交通安全教室を年2回計画しています。今後も、交通安全運動、交通安全教室を実施していきます。

⑤ 消費者被害の防止

概 要

訪問販売や電話による勧誘販売、振り込め詐欺等の特殊詐欺などによる消費者被害を未然に防ぐため、広報紙や町ホームページなどで情報提供や注意喚起を図ります。相談や被害の報告があった場合には、消費者センターや警察等と連携して適切に対応します。

今後の方向性

高齢者の消費者被害の未然防止のため、情報提供や注意喚起を継続するとともに、状況に応じて関係機関と連携を図りながら適切に対応していきます。

⑥ 緊急通報システム

概要

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の住居に緊急通報装置を設置し、急病や事故などの緊急時に、消防署に通報することにより速やかな救援を行います。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
設置台数	(台)	47	41	52

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、民生委員と協力しながら対象者の把握に努め、必要な方への緊急通報システムの設置を行います。

(2) 高齢者の虐待防止と権利擁護

高齢者の地域生活における身の安全と尊厳を保つため、虐待防止と権利擁護の取り組みを推進します。

① 高齢者の虐待防止の取り組み

概要

高齢者虐待に関する知識の普及と啓発を図るとともに、地域包括支援センター、医療機関、ケアマネジャーや介護サービス事業所などの関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・対応を行います。さらに、高齢者を虐待などから保護するため、関係法令に基づき、適切な対応を行います。

今後の方向性

虐待の早期発見に向けて地域における見守り体制づくりに努めるとともに、早期発見から介入までの対応を図るため、茨城県高齢者虐待対応マニュアル等の活用を図ります。

また、パンフレットや広報紙、町のホームページなどを活用し、高齢者虐待や通報義務などに関する知識の普及と啓発を図ります。また、介護の長期化による介護疲れが虐待の原因となることも多いことから、介護者に対する支援や介護者同士の交流促進などにより介護者の心身の健康づくりを図り、虐待防止につなげます。

② 日常生活自立支援事業

概要

福祉サービスに関する情報提供・助言、福祉サービス手続きの援助、福祉サービス料金の支払いなど、援助に関連した日常的な金銭管理等を援助します。

実績の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
件数	(件)	0	6	1

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町社会福祉協議会

今後の方向性

事業の周知を図るとともに、実施主体である社会福祉協議会との連携を強化し、日常生活上の金銭管理や福祉サービスの利用援助（代行、代理、情報提供）などの利用の支援に取り組みます。

③ 成年後見制度利用支援事業

概 要

親族等がなく、判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の充実を図るため、成年後見制度に係る審判制度請求の手続き及びその負担に関する支援を行います。

事業の実績

		H30 年度	R 1 年度	R 2 年度*
町長申立件数	(件)	0	0	3
報酬支援件数	(件)	0	0	0

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

今後の方向性

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者の増加が見込まれており、尊厳や財産が損なわれることのないよう、成年後見制度の利用を支援します。また、今回策定する八千代町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域包括支援センターや福祉課等と連携し、成年後見制度の利用促進を行うとともに、中核機関等の整備を進めていきます。

(3) 高齢者の住まいの確保と生活環境の向上

高齢期を迎えても安心かつ快適に生活できる環境を確保するため、最も基礎的な生活基盤である居住の場の確保と充実を図るとともに、公共施設のバリアフリー化や移動手段の確保に努めます。

① 福祉用具・住宅改修支援事業

概要

福祉用具・住宅改修に関する情報提供、助言や相談支援を図るとともに、支給の申請に際して必要な理由が分かる書類の作成に要した経費の助成を行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
利用件数	(件)	0	0	2	4	6	8

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も、利用者の自立支援に最適となる事業の運営を図りながら、必要に応じてケアマネジャー等と連携し適切に対応します。

② 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の確保

概要

有料老人ホームは、入居した高齢者に、入浴や食事の提供など、日常生活に必要な支援を行う施設です。

サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。近隣には1施設（定員32人）があります。

今後の方向性

町内に有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅はありませんが、介護保険施設の不足や、多様な住まいに対応する高齢者のニーズも想定されることを踏まえ、このような高齢者の住まいの周知と介護サービス情報公表システムを活用した情報提供に努めるとともに、関係する多くの部門と連携をとりながら、高齢者の住まいの安定的な確保に関する支援を行っていきます。

③ 軽費老人ホーム・ケアハウス

概 要

軽費老人ホームは、身の回りのことを自分でできる高齢者で、身寄りのない方や、家庭環境や住宅事情などの理由で家族との同居が困難な方が比較的少ない費用負担で入所できる施設です。

ケアハウスは、独立して生活することに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者が、低料金で食事や日常生活のサポートを受けられる施設です。

今後の方向性

今後も介護サービス情報公表システム等を活用した情報提供を行い、希望者への利用支援を図ります。

④ 高齢者施設入所措置事業

概 要

身寄りのない生活困窮高齢者や家庭での虐待被害高齢者を保護し、健全な生活が送れるよう入所措置を行います。管内の高齢者福祉施設として、茨城西南地方広域市町村圏事務組合（4市3町）で運営している養護老人ホーム「利根老人ホーム」があります。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度※
措置入所者数	(人)	1	2	2

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

令和2年4月1日現在、入所者数は、養護老人ホーム「利根老人ホーム」で2人となっています。今後も、事業の対象となる高齢者個別の生活実態を踏まえ、必要に応じて入所の判断を行います。

⑤ バリアフリー化等の推進

概 要

高齢者のみならず、すべての町民が安心して快適に移動できるまちづくりに向けて、バリアフリー化と移動交通環境の整備を推進します。

今後の方向性

今後も、関係部門とともに公共施設等のバリアフリー化に取り組んでいきます。また、高齢者の交通手段としてデマンドタクシーや福祉有償運送の推進を図ります。

4 介護サービスの充実

介護が必要な状態となった高齢者への支援の充実を図るため、必要とする人がニーズに合ったサービスを利用できるように、近隣市町との連携を図りながらサービスを円滑に提供する体制の整備とサービスの質の向上を図ります。

(1) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、高齢者と地域の実状に応じて介護サービス基盤を空間的に考える基本単位として設定するものです。特に、地域密着型サービスについては、その特性からサービス量を日常生活圏域ごとに見込むこととされています。

本町では、人口、面積、交通事情、各施設の整備状況を考慮して、西豊田地区、川西地区、中結城地区を「北部圏域」、安静地区、下結城地区を「南部圏域」と、2圏域を設けてきましたが、第8期計画策定にあたり、日常生活圏域の見直しを行いました。

本町における地域密着型サービス事業所の施設整備は、日常生活圏域ごとのバランスを考えて進めることになっていますが、整備済みの圏域に新規事業者が参入することが難しくなっています。

そのなかで本町は、高齢者介護の拠点となる入所施設、通所施設をはじめ、さまざまな施設が町を1つの圏域として立地しています。高齢者の介護から生活支援や民間業者の整備誘導などを1つの圏域として進めていくことで、より効果的なサービス提供が可能となることから、八千代町全域を1つの圏域として設定します。

●八千代町の日常生活圏域

区 分 () 内は単位	八千代町圏域				
	西豊田	安静	中結城	下結城	川西
面 積 (km ²)	13.09	16.30	13.67	8.10	7.83
人 口 (人)	4,553	4,800	6,329	3,589	2,437
高齢者数 (人)	1,432	1,537	1,771	988	790
高齢化率 (%)	31.5	32.0	28.0	27.5	32.4
認定者数 (人)	185	230	222	118	114
認 定 率 (%)	12.9	15.0	12.5	11.9	14.4

令和2年12月1日現在

(2) 介護サービス基盤の整備

① 八千代町の介護サービス基盤

令和2年12月現在、町内においては、居宅介護支援が10事業所、居宅サービスが17事業所、地域密着型サービスが9事業所、施設サービスが3事業所あり、制度開始以降、本町のサービス基盤の整備が進展しています。

●町内の介護サービス事業所

サービス区分	事業所数	施設・居住系サービスの定員
居宅介護支援（介護予防支援）	10 事業所 ^{※1}	—
居宅サービス（介護予防サービス）	17 事業所	—
訪問介護	5 事業所 ^{※2}	—
通所介護	6 事業所	—
通所リハビリテーション	1 事業所	—
短期入所生活介護	2 事業所	—
短期入所療養介護	1 事業所	—
訪問看護（サテライト）	1 事業所	—
福祉用具貸与	1 事業所	—
地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス） ※原則、本町住民だけが利用可	9 事業所	—
通所介護	4 事業所	—
小規模多機能型居宅介護	1 事業所	—
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	2 事業所	27
認知症対応型通所介護	2 事業所	—
施設サービス	3 事業所	220
特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）	2 事業所	120
老人保健施設（介護老人保健施設）	1 事業所	100
計	39 事業所	247

注) 事業所数は複数サービス提供による重複あり。

※1・2…それぞれ令和3年3月末で1事業所が廃止予定

令和2年12月1日現在

サービス区分	事業所数	定員
施設・居住系サービスの事業所数と定員（再掲）	5 事業所	247

地区別の事業所分布状況については、以下のとおりです。

●町内の介護サービス事業所

区 分	合計	西豊田	川 西	中結城	安 静	下結城
居宅介護支援事業所	10	1※ ¹	2	5	2	
訪問介護事業所	5	1※ ²		4		
訪問看護（サテライト）	1			1		
通所介護事業所	10		1	5	4	
福祉用具貸与	1		1			
通所リハビリテーション	1		1			
介護老人福祉施設	2			1	1	
短期入所生活介護	2			1	1	
介護老人保健施設	1		1			
短期入所療養介護	1		1			
グループホーム	2			1	1	
小規模多機能型居宅介護	1				1	
認知症対応型通所介護	2			1	1	

※1・2…それぞれ令和3年3月末で1事業所が廃止予定

令和2年12月1日現在

② 第8期における介護サービス基盤の整備

高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加により、介護サービスの必要量が不足しないよう利用者のニーズの把握に努め、事業者の参入を促しつつ必要なサービス量の確保に努めます。

1) 居宅サービス／介護予防サービス

今後の方針

居宅サービスは、高齢者の住み慣れた自宅や地域での生活を支えるために最も利用の多いサービスとなっています。

民間事業所等の参入促進など、引き続き介護・介護予防サービスの基盤の強化に努めます。

2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

今後の方針

地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた環境の中で安心して生活を継続できるよう、身近な地域でサービスを提供するもので、原則、町民のみが利用できます。

第8期においては、新たなサービス基盤の整備の計画はしていませんが、未実施のサービスも含めた全般的なニーズの把握に努め、事業者の参入促進を検討していきます。

3) 施設サービス

今後の方針

高齢化に伴い増加する、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者への対応や、家族介護者の負担軽減及び介護離職の防止などに向け、施設サービスへのニーズは高くなると予想されることから、施設の利用状況の把握に努めながら、必要なサービス量の確保に努めます。

4) リハビリテーションサービス提供体制の充実

今後の方針

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムでの分析によると、本町の介護老人保健施設における要支援・要介護認定者に対する、リハビリテーションサービス従事者（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）数が、国や県が示す指標よりも上回っています。この指標は、リハビリテーションが必要な要介護者等を受け入れるサービス基盤の整備状況の指標とされており、本町は比較的サービス基盤の整備は進んでいる状況であると考えられます。

また、リハビリテーションサービス（訪問・通所）の利用率、生活機能向上連携加算においても、国及び茨城県よりも算定者数の水準が高くなっています。この指標は多職種連携状況に関する指標とされており、自立支援・重度化防止のための効果的なリハビリテーションサービスを提供していく上で、多職種連携が深まっていると考えられます。

多職種による連携体制をより深化していくために、リハビリテーション専門職や介護関係者、ケアマネジャーなどを対象にした多職種連携に関する研修会の開催や地域ケア会議等による個別のケース検討などに取り組んでいきます。

(3) サービスの質の向上と利用者支援の充実

介護サービスについて、より地域に根ざした提供や質の向上を促進するとともに、サービスを必要とする方の適切な利用につながるよう、利用者の支援に努めます。

① 情報提供・相談体制の強化

今後の方針

町の広報紙やホームページをはじめ、社会福祉協議会や老人クラブなどの関係機関・団体等と連携しながら多様な機会を捉え、介護保険制度の周知を図ります。

相談や苦情については、県介護保険審査会や県国民健康保険団体連合会と連携を図りながら、町や地域包括支援センターを中心に適切な対応を図ります。

② サービスの質の向上に向けた取り組みと人材の確保について

今後の方針

介護サービスの質の向上には、介護の現場で働く意欲のある人材を確保することが重要になります。介護現場の業務改善や文書量の削減、ロボットやICTの活用推進等による業務の効率化に取り組むとともに、介護現場革新に係る取り組みの周知広報を進め、介護現場のイメージを刷新することも大切です。

県との連携のもと、適切なサービス選択のための事業者の情報開示を促すとともに、第三者評価の活用やサービス従事者の資質向上の取り組みを支援します。

地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための取り組みや連携支援等を行い、介護支援専門員の育成・指導に努めます。

また、介護保険制度開始から20年が経過し、介護職員や介護支援専門員も高齢化しつつあるなかで、制度の担い手として期待される若年層の就労促進と、職場環境の改善のための支援を進められるよう人材確保対策に努めます。

③ 低所得者等の利用支援

今後の方針

●特定入所者介護サービス費

施設サービスを利用した場合、居住費・滞在費及び食費については全額自己負担となりますが、これらの費用には所得に応じた負担限度額が定められており、超過部分については介護保険から補足給付が行われます。

給付を受けるためには申請と適用認定を受ける必要があることから、今後も適正な運用に努め、施設に入所している低所得者の負担軽減を図ります。

5 認知症施策の推進と在宅における医療と介護の支援

(1) 認知症施策の推進

要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、本人や家族にとって必要な支援を受けることにつながる相談・支援体制づくりが必要です。

令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえて、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪に、施策を推進していきます。

① 知識の普及啓発

概 要

地域住民を対象に、認知症に対する理解や知識を普及するため、講演会やシンポジウムを実施します。認知症を発症から進行状況に合わせて、「いつ」「どこで」「どのような」医療・介護サービスを受ければよいか分かる、本町作成の認知症ケアパスの普及をはじめ、認知症に関する知識の普及啓発を図ります。

今後の方向性

認知症ケアパスの普及をはじめ、早期発見による治療の促進や予防のための望ましい生活習慣などについての啓発を図るとともに、18～64歳に発症する若年性認知症に対する理解の促進に努めます。

② 認知症初期集中支援チーム

概要

認知症専門医による指導のもと、早期診断・早期対応に向けた認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター等に整備し、地域における活動を展開します。医師、看護師等の専門職で構成する支援チームが、本人や家族を訪問し、必要な医療や介護サービスの利用等に至るまでの支援を図ります。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
件数	(件)	0	0	0	1	1	1

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

地域包括支援センターに設置した支援チームが、かかりつけ医との連携のもと、認知症の人や不安のある人に対して集中的（概ね6か月）な支援を行います。

また、支援の前の段階においては、地域包括支援センターが民生委員等と連携し、認知症の疑いのある方の早期発見に努めます。

③ 認知症地域支援推進員の配置

概要

地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う専門スタッフを配置します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
認知症支援推進員	(人)	2	3	2	1	2	3

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チームや関係医療機関などとの連携を図るとともに、認知症の人やその家族が必要とする支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み（チームオレンジ）づくりに取り組んでいきます。

④ 認知症サポーターの養成

概要

認知症の正しい理解や、認知症の方に対する接し方を身に付ける認知症サポーターを養成する講座を開催し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
講座実施回数	(回)	8	8	7	8	9	10
参加者数	(人)	197	211	170	240	250	280
認知症キャラバンメイト注	(人)	8	8	8	7	8	9

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

注) 認知症サポーター養成講座の講師

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

若い年代のサポーターが少ないため、学校への出前講座を実施します。様々な組織団体に対して講座開催の働きかけを行うとともに、養成講座の講師を務めるキャラバンメイトの増員を図ります。

⑤ 認知症カフェ

概要

お茶を飲みながら、認知症の方やそのご家族、地域の方々が楽しく交流したり、認知症に関する情報や知識、制度を学んだりできる場を提供します。介護保険や福祉の専門知識を持ったケアマネジャー等も参加することにより、多様な相談への対応を図ります。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
開催箇所数	(箇所)	1	1	1	1	1	1
開催回数	(回)	20	19	70	140	140	140

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も事業を継続し、認知症の人やその家族が、相互に交流を図ることのできる場を設け、当事者の心理的な不安の軽減を図ります。

多くの住民に知ってもらえるようカフェの周知に力を入れます。地域で暮らす住民が交流し、互いに理解し合い、つながりを深める中で、認知症のことを考える機会を提供します。

⑥ 認知症高齢者SOSネットワークの構築

概要・現状

認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町内で事業を行う新聞販売店、宅配業者、介護事業所等と「見守りネットワーク協定」を締結し、認知症高齢者が行方不明等になった際に、情報を提供し、可能な範囲で捜索活動への協力を依頼するネットワークを構築し、早期発見・保護に努めます。

今後の方向性

地域包括支援センターとの連携のもと、現在の見守りネットワーク協定締結事業所に対し、認知症サポーター養成講座などの研修を実施し、認知症に対する理解を深め、地域における見守り・安否確認の体制強化と活動促進を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けることができるよう、地域の医療機関と緊密に連携しながら、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を図ります。

① 医療・介護関係機関のネットワーク構築の推進

概要

地域において在宅医療と在宅介護サービスが切れ目なく提供される体制を構築していくため、地域の医療機関や介護事業所等の情報収集に努めるとともに、医療・介護関係者などが参画する会議等を通じて、在宅医療・介護連携の情報共有と課題の抽出、解決策の協議などを行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
推進会議	(回)	2	1	1	2	2	2

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

認知症高齢者の増加や看取りの問題などで医療と介護の連携が重要であることから、今後も地域の医療・介護の社会資源の把握に努めるとともに、関係機関のつながりの強化と具体的な取り組みに関する検討・協議などはたらきかけ、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進します。また、医療・介護関係者の情報共有を支援するため、情報共有ツールの活用を検討していきます。

② 医療・介護関係者研修会の開催

概要

医療・介護関係者間の連携・協力の円滑化を図るため、互いの分野の幅広い知識を身につけられるよう、地域の医療・介護関係者を対象に在宅医療や介護の内容に関する研修会を開催します。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
研修会	(回)	3	3	4	4	4	4

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も、グループワークなどの関係者の研修会を定期的で開催します。参加者が自らの課題として実感が持てるよう、地域の実態に即した具体性のある内容の企画に努めるとともに、事例検討などの実施も検討していきます。

③ 地域住民への普及啓発と相談対応

概要

在宅医療・介護サービス、在宅での看取りに関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布などによって、地域住民の在宅医療・介護連携に対する理解の促進を図ります。

今後の方向性

周知・広報の手法及び情報発信ツールなどの見直しを図りながら、在宅医療と介護の連携に関する普及・啓発に努めます。

また、地域において、住民の相談対応のみならず、医療・介護関係機関の紹介や利用調整を担うことのできる相談窓口の設置についても検討していきます。

④ 広域連携の推進

概要

在宅医療・介護サービスについては、町内だけでなく広域的な視点で提供体制を整備していくことも重要であるため、同一の二次医療圏内にある市町や隣接する市町等と連携し、情報共有や協力体制の構築を図ります。管内においては、筑西保健所等の支援のもと、「筑西・下妻地域医療構想調整会議」の開催、郡市医師会と行政担当者の打合せ等を行います。

実績と見込み

		第7期実績値			第8期計画値		
		H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
連絡・調整会議	(回)	2	2	3	3	3	3

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後も、情報交換会などを通じて、地域の在宅医療・介護連携に関係する近隣市町との間で情報共有・連携を図るとともに、広域連携が必要な事項については、協議をしていきます。

(3) 家族介護の支援

在宅における要介護者などの生活を支える上で、家族や親族は大きな役割を果たしており、その負担の軽減は大きな課題です。「介護離職ゼロ」に向けて、特に認知症高齢者のいる家族に関しては、ともに暮らす家族などの不安や負担も大きいことから、介護慰労金等の事業を継続することで、家族の負担軽減を図ります。

また、介護と仕事の両立のための情報を町のホームページや広報誌を通して提供していきます。

① 在宅高齢者等紙おむつ代助成事業

概要・方針

身体上または精神上的の障がいのため、常におむつ等を使用しなければならない在宅の高齢者等に、紙おむつ代の一部を助成します。但し、対象者には一定の要件があります。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
利用者数	(実人)	14	11	13

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

今後は、紙おむつの他、使い捨て手袋、尿取りパット等の介護用品も助成の対象とし、在宅の高齢者を介護する家族のさらなる負担軽減を図ります。

② 家族介護慰労金支給事業

概要

要介護4または5の要介護認定者を在宅で1年以上介護し、介護サービスを利用していない家族に対し、介護慰労金（10万円）を支給します。

事業の実績

		H30年度	R1年度	R2年度*
利用者数	(実人)	0	0	0

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

資料：八千代町長寿支援課

今後の方向性

在宅で介護をする介護者の労をねぎらい、その家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、今後も事業を継続します。

6 成年後見制度の利用促進

八千代町成年後見制度利用促進基本計画

(1) 計画策定の背景

①計画策定の趣旨

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人に代わって、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）がその人の預貯金の管理等（財産管理）や日常生活での様々な契約等を行っていく制度です。

認知症高齢者が増加している中、この制度を十分に普及させていくために、国は、平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を施行しました。この法律で、市町村は国の「成年後見制度利用促進基本計画」を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めるとともに、中核となる機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされています。

これを受け、本町は、福祉課とともに「八千代町成年後見制度利用促進基本計画」（以下、本基本計画）を策定し、制度の利用促進に向けて、取り組むものとしします。

②計画の期間

八千代町高齢者福祉計画・介護保険事業計画、八千代町障がい者プランの計画期間に合わせて、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。次期計画については、国の次期基本計画を勘案し、令和6年度以降の計画を策定します。

(2) 本町基本計画の基本方針

本町の令和2年10月1日における総人口は、21,783人で、65歳以上の高齢者は、6,506人、高齢化率は29.9%であり、少子高齢化が進む中、高齢化率は上がっていくと推測されます。また、成年後見制度の利用に関連する認知症高齢者（認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上）が659人、知的障がい者（療育手帳A判定以上）が102人※、精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）が10人※と、合わせて771人にものぼります。

一方、本町で成年後見制度を利用している人は、42人（令和2年10月1日時点）であることから、制度利用に繋がっていない人がまだ数多くいることが考えられます。

このことから、本基本計画では、誰もが住みなれた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続することができることを目的とし、成年後見制度の利用が必要な人が、自分らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することを目標に取組を進めます。

（※障がい者の人数は令和2年3月31日現在）

(3) 成年後見制度利用促進のための具体的な取組

【目標1】権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が衰えた方や将来の判断能力の低下に不安を抱く方のために、本人の親族や司法・医療・福祉などの専門職団体、地域の関係機関などが連携するネットワークを構築するための中心として中核機関を設置し、本人及び後見人等を支援する体制を整備します。

①中核機関の開設

町の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能を強化するため、その中心的な役割を担う中核機関の開設に向けた協議を行います。これに合わせて町は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職に対し、地域連携ネットワークの中心的な担い手として、中核機関の円滑な業務運営に積極的な協力を依頼します。

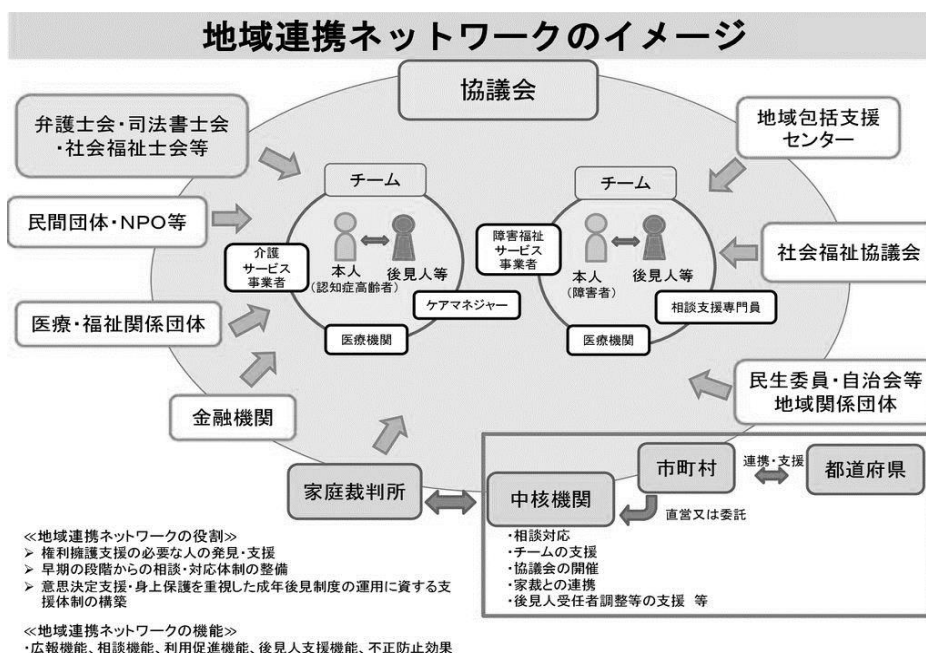
また、家庭裁判所や関係機関と連携をしながら、制度の広報、相談、利用促進、後見人の支援等に関する各事業を推進していきます。

②地域連携ネットワークの構築

本人に身近な親族、医療・福祉・地域等の関係者と後見人によるチームを組織し、そのチームが本人を支える仕組みをつくりまします。

本町では、中核機関が中心となり、各専門職団体や医療、福祉関係者等が定期的に集まる利用促進協議会を組織し、本人を支えるチームを支援するとともに、地域課題の検討・調整・解決に向けた協議を行います。

【地域連携ネットワークのイメージ図】



出典：内閣府「地域連携ネットワークのイメージ」より

【目標2】成年後見制度の周知及び啓発の強化

認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な人の財産や権利を守り、安心して成年後見制度を利用していただけるよう、広く周知を行います。

また、新たな後見人となる人材として、住民ボランティアによる市民後見人などの普及のための検討を行います。

①制度の広報・普及

町民への広報・ホームページへの掲載やパンフレットの配布に加え、出前講座や講演会等を開催し、制度について正しく周知をします。

また、高齢者や障がい者に携わる職員を対象にした研修会を開催し、成年後見に関する実務を学ぶとともに、職種間の連携を強化します。

上記の開催に当たっては、地区別開催やオンライン研修等、参加者が参加しやすいよう配慮します。

【第8期の数値目標】

		R3年度	R4年度	R5年度
研修、講演会開催回数	(件)	1	2	2

【目標3】相談支援機能及び利用支援体制の強化

本人や親族が安心して成年後見制度を利用できる仕組みとして、相談支援機能の強化を図るとともに、制度の利用が必要にも関わらず、本人及び親族による申立てが見込めない場合、町長申立てにつなげる等、早期対応支援に取り組みます。

①相談支援機能の強化

制度の利用に関する相談ができる窓口として新たに設置する中核機関により、町民や地域の支援機関職員等が利用できる体制を整備します。

また、地域の支援チームへの制度利用の相談には、既存の支援機関が持つ機能を活かしながら中核機関と地域の専門職等がサポートする体制を強化していきます。

第5章 介護保険事業と介護保険料

介護が必要な状態となった高齢者への支援の充実を図るため、必要とする人が適切なサービスを実際に受けられるよう、近隣市町との連携を図りながらサービスを円滑に提供する体制を整え、サービス供給量の確保に努めます。

《介護保険サービス全体像》

要 支 援 1 ・ 2	介 護 予 防 サ ー ビ ス (予 防 給 付)	1 居宅サービス ①旧介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）※ ②介護予防訪問入浴介護 ③介護予防訪問看護 ④介護予防訪問リハビリテーション ⑤介護予防居宅療養管理指導 ⑥旧介護予防通所介護（デイサービス）※ ⑦介護予防通所リハビリテーション（デイケア） ⑧介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） ⑨介護予防短期入所療養介護【老健】（ショートステイ） 介護予防短期入所療養介護【病院】（ショートステイ）	⑩介護予防福祉用具貸与 ⑪特定介護予防福祉用具購入費 ⑫介護予防住宅改修 ⑬介護予防特定施設入居者生活介護 2 地域密着型サービス ①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 3 介護予防支援
要 介 護 1 〜 5	介 護 サ ー ビ ス (介 護 給 付)	1 居宅サービス ①訪問介護（ホームヘルプサービス） ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護（デイサービス） ⑦通所リハビリテーション（デイケア） ⑧短期入所生活介護（ショートステイ） ⑨短期入所療養介護【老 健】（ショートステイ） 短期入所療養介護【病院等】（ショートステイ） ⑩福祉用具貸与 ⑪特定福祉用具購入費 ⑫住宅改修 ⑬特定施設入居者生活介護	2 地域密着型サービス ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②夜間対応型訪問介護 ③認知症対応型通所介護 ④小規模多機能型居宅介護 ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑧看護小規模多機能型居宅介護 ⑨地域密着型通所介護 3 居宅介護支援 4 施設サービス ①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院 ④介護療養型医療施設

※旧介護予防訪問介護、旧介護予防通所介護は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防生活支援サービス事業として同等のサービスが提供されています。

1 介護保険事業量の見込み

(1) 居宅サービス／介護予防サービス

高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、良質なサービスの確保に向けた施策を推進するとともに、充実が必要なサービス事業については、事業者の参入を促すことにより適切な居宅サービスを確保し、各種サービスの必要量の確保に努めます。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

概要・方針

- 要介護者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護や生活援助を行うサービスです。
- 制度改正により、事業対象者、要支援1・2の方のサービスについては、平成29年4月から町の事業となったことから、今後は介護事業所に加えて、NPO団体やボランティアも視野に入れたサービス提供体制の確保について検討していきます。

実績と見込み

（1か月当たり）

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	947回 47人	862回 48人	1033回 54人	1080回 58人	1093回 58人	1144回 60人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

概要・方針

- 要介護者・要支援者の自宅に入浴車で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の援助を行い、身体の清潔保持、心身機能の維持を図るサービスです。
- 重度者の居宅サービスを継続する上では欠かせないサービスであることから、引き続きサービス提供体制の充実を図ります。

実績と見込み

（1か月当たり）

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	40回 11人	48回 10人	44回 10人	50回 12人	51回 12人	52回 12人
予防給付 【要支援1・2】	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

③ 訪問看護／介護予防訪問看護

概要・方針

- 看護師が主治医の指示により要介護者・要支援者の自宅を訪問し、床ずれの手当や点滴の管理等の療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。
- 居宅生活における医療ケアの増加が見込まれることから、医療機関等と連携しながら、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	201回 32人	222回 33人	303回 37人	322回 38人	325回 38人	337回 39人
予防給付 【要支援1・2】	4回 1人	13回 1人	28回 3人	30回 3人	30回 3人	31回 3人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

概要・方針

- 理学療法士や作業療法士等が要介護者・要支援者の自宅を訪問して、理学療法、作業療法など必要なリハビリテーションを行うサービスです。
- 重度者の居宅での生活を継続するための重要なサービスであることから、医療機関と連携し、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	119回 12人	127回 14人	257回 20人	212回 19人	220回 20人	232回 21人
予防給付 【要支援1・2】	84回 7人	90回 7人	94回 7人	99回 7人	100回 7人	103回 7人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑤ 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

概要・方針

- 医師、歯科医師、薬剤師等が要介護者・要支援者の自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。
- 利用の増加が見込まれることから、医療機関等と連携し、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	61人	57人	58人	55人	58人	61人
予防給付 【要支援1・2】	3人	2人	6人	2人	2人	2人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑥ 通所介護（デイサービス）

概要・方針

- 要介護者が、通所介護施設（デイサービスセンター）等に通い、入浴、食事の提供等、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。なお、平成28年4月から定員18人以下の小規模の事業所が提供するサービスについては、地域密着型通所介護に変更されました。
- 制度改正により、要支援1・2の方や事業対象者のサービスについては、平成29年4月から町の事業となったことから、今後は事業者に加えて、NPO団体やボランティアも視野に入れたサービス提供体制の確保について検討していきます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	1465回 133人	1476回 136人	1460回 135人	1446回 132人	1506回 136人	1632回 144人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）／介護予防通所リハビリテーション

概要・方針

- 要介護者・要支援者が介護老人保健施設、病院、診療所などに通い、理学療法、作業療法などによる機能回復訓練を行うサービスです。
- 生活機能の向上を図る重要なサービスであり、利用希望も多いサービスであることから、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	669日 71人	674日 71人	854日 80人	783日 75人	801日 76人	859日 79人
予防給付 【要支援1・2】	32人	31人	29人	30人	30人	32人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）／介護予防短期入所生活介護

概要・方針

- 要介護者・要支援者が介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。
- 介護者支援の視点からも望まれているサービスであり、緊急的な利用も想定されることから、柔軟な対応が取れるサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	695日 59人	700日 57人	812日 56人	817日 60人	824日 60人	845日 61人
予防給付 【要支援1・2】	8日 2人	8日 2人	20日 4人	38日 5人	38日 5人	39日 5人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑨ 短期入所療養介護（ショートステイ）／介護予防短期入所療養介護

概要・方針

- 要介護者・要支援者が介護老人保健施設、介護療養型医療施設に短期間入所し、看護、医学的管理下における機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。
- 今後も中・重度層の方の利用が見込まれることから、サービス提供の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	48日 8人	41日 7人	13日 2人	29日 6人	29日 6人	30日 6人
予防給付 【要支援1・2】	0日 0人	0日 0人	0日 0人	0日 0人	0日 0人	0日 0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑩ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

概要・方針

- 要介護者・要支援者に車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、歩行器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトなどの貸与を行うサービスです。
- 要支援・要介護者の居宅生活を継続するためのサービスとして、必要なサービス供給の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	201人	197人	221人	226人	232人	239人
予防給付 【要支援1・2】	53人	62人	68人	69人	70人	70人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑪ 特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

概要・方針

- 要介護者・要支援者が入浴や排泄に使用する物品（腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分）について、負担割合に応じて購入費の7割から9割を支給するサービスです。
- 利用者の増加に対応できるよう必要な供給量の確保に努めるとともに、指定販売事業者による良質で適正な福祉用具の提供を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	3人	3人	3人	3人	3人	4人
予防給付 【要支援1・2】	1人	1人	0人	1人	1人	1人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑫ 住宅改修／介護予防住宅改修

概要・方針

- 要介護者・要支援者が、居宅における日常生活の自立のため、手すりの取り付けなどの住宅改修をした場合の費用を補助するサービスです。
- 今後も需要が見込まれることから、利用者の意向を踏まえながら適切なサービス供給の確保を図るとともに、適正な改修となるような事前・事後の点検などに取り組みます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	3人	2人	4人	4人	4人	4人
予防給付 【要支援1・2】	1人	1人	1人	1人	1人	1人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑬ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

概要・方針

- 有料老人ホーム等の特定の施設に入居している要介護者・要支援者が、その施設から入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けるサービスです。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加に伴う利用増に対応できるよう、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	12人	10人	8人	10人	10人	10人
予防給付 【要支援1・2】	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑭ 居宅介護支援／介護予防支援

概要・方針

- 在宅の要介護者・要支援者についてのケアマネジメントを行い、各種サービスの適切な利用ができるように、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整等を行うサービスです。
- 高齢者の増加とともに利用の増加が見込まれることから、適正な居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）の確保と質の向上に努めます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	348人	351人	381人	377人	383人	390人
予防給付 【要支援1・2】	79人	85人	91人	89人	90人	92人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

(2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス

地域密着型サービスは、要支援・要介護者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から、身近な地域におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。事業者の指定・指導権限は保険者である市町村にあり、原則として、その市町村（保険者）の被保険者のみがサービスを利用できます。

地域密着型サービスでは、地域の実情を反映し、きめ細かく対応できる小規模事業所により以下のサービスが提供されますが、該当事業者がない場合、提供されないサービスもあります。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

概要・方針

- 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。
- 医療ニーズの高い利用者への柔軟な対応や家族の介護負担の軽減を図る上で有効なサービスであることから、利用者のニーズを把握しながら事業者の参入促進について検討していきます。

② 夜間対応型訪問介護

概要・方針

- 夜間を含め 24 時間安心して生活できるように、夜間の定期巡回訪問、通報による訪問介護を行うサービスです。
- 本サービスは、事業として安定的に運営していくためには一定の人口規模が必要であることから、事業者の参入が想定しにくい面もありますが、利用者のニーズを把握しながら事業者の参入促進について検討していきます。

③ 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

概要・方針

- 認知症対応型通所介護は、居宅要介護者であって認知症である者に対し、老人福祉法で定める施設又はデイサービスセンターにおいて入浴、食事、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
- 認知症高齢者に対する専門的な通所サービスであり、利用者のニーズを把握しながら事業者の参入促進について検討していきます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	13人	9人	6人	6人	8人	8人
予防給付 【要支援1・2】	1人	1人	0人	2人	2人	2人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

④ 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

概要・方針

- 要介護者・要支援者が、できるだけ居宅で自立した生活が営めるように、通いを中心に状況に応じて宿泊や訪問を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスです。
- 利用者の多様なニーズへ柔軟に対応することができ、在宅生活を多面的に支援するサービスとして非常に有効です。更なる整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	20人	23人	25人	25人	25人	26人
予防給付 【要支援1・2】	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑤ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)／介護予防認知症対応型共同生活介護

概要・方針

- 認知症対応型共同生活介護は、認知症の症状をもつ要介護者が共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護スタッフによる食事、入浴、排泄などの日常生活の支援や機能訓練を受けるサービスです。
- 認知症本人や家族を地域で支える中心的なサービスです。増加する認知症高齢者のニーズに対応する重要なサービスと考えられますが、更なる整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	26人	25人	27人	29人	29人	29人
予防給付 【要支援1・2】	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

概要・方針

- 有料老人ホームその他の施設であって、その入居定員が29人以下であるものに入居している要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。
- 利用者のニーズと、居宅サービスの区分において提供されている同サービスとのバランスを踏まえながら、事業者の参入促進について検討していきます。

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

概要・方針

- 入所定員が29人以下の小規模介護老人福祉施設に入所して、日常生活上の世話等を受けるサービスです。
- 整備については、利用者のニーズと、施設サービスの区分において提供されている同サービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

概要・方針

- 要介護度が高く、医療ニーズの高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護等の複数のサービスを組み合わせて看護と介護を一体的に提供するサービスです。
- 現在、町内に事業所はなく、サービス利用実績もありません。居宅サービス等に代替サービスがあること、事業者の参入見込みがないことなどを勘案し、当面は、現在実施している訪問介護、訪問看護サービスでの対応を図り、状況を踏まえながらサービス基盤の整備を検討します。

⑨ 地域密着型通所介護

概要・方針

- 要介護者が、利用定員が18人以下の小規模の通所介護施設（デイサービスセンター）などの日帰り介護施設に通い、入浴、食事の提供等、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。
- 従来の通所介護が事業所の規模により分けられたものであり、平成28年度から本サービスとして提供が開始されました。利用者のニーズが高い中心的なサービスであることから、引き続きサービス提供体制の確保を図ります。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1～5】	771回	825回	906回	937回	970回	998回
	76人	82人	93人	94人	96人	97人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

(3) 施設サービス

介護保険の施設サービスは、在宅での生活が困難な要介護者の方に、施設において生活支援を行うものです。町外施設の利用なども考慮し、要介護者の様態にあったサービスの確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図ります。

① 介護老人福祉施設

概要・方針

- 介護老人福祉施設は、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な要介護者が入所し、日常生活上の支援や介護が受けられる施設です。
- 入所待機者や介護離職の恐れある家庭の高齢者など、真に入所が必要な方が入所できるよう、入所の適正化を促進するとともに、要介護度の重度化等による入所希望者にも対応できるよう、必要なサービス提供体制の確保に努めます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	155人	155人	167人	176人	186人	206人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

② 介護老人保健施設

概要・方針

- 介護老人保健施設は、医療施設等での治療を終えて、状態が安定している要介護者が入所し、医師や看護師等から在宅生活を送るための看護や介護、リハビリテーションが受けられる施設です。
- 自立支援に向けた当サービスの役割は大きいことから、事業者に対し、早期の在宅復帰を支援する取り組みを促進します。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度*	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	70人	73人	77人	80人	82人	77人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

③ 介護医療院

概要・方針

- 今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、「日常的な医学管理が必要な要介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設です。
- 現在、町内に介護療養型医療施設がなく、当面は事業者参入の見通しはありませんが、状況を踏まえながらサービス基盤の整備を検討します。

④ 介護療養型医療施設

概要・方針

- 介護療養型医療施設は、緊急を要する治療を終えて、長期の療養を必要とする要介護者が入所し、医師や看護師等から看護や介護、リハビリテーションが受けられる施設です。
- 医療と介護の連携のもとに、社会的入院を減らすことが課題とされ、令和5年度末までに「介護医療院」への転換が行われます。

実績と見込み

(1か月当たり)

	第7期実績値			第8期計画値		
	H30年度	R1年度	R2年度※	R3年度	R4年度	R5年度
介護給付 【要介護1~5】	1人	0人	0人	0人	0人	0人

※令和2年度の実績値は、令和2年10月現在における見込み値

2 地域支援事業の構成

本町が地域支援事業として実施する事業の構成は、以下のようになっています。実施の詳細については、それぞれのページに掲載しています。

▼八千代町の事業構成

類 型	八千代町実施事業	第4章の掲載節・項	掲載ページ	備考
介護予防・日常生活支援総合事業				
介護予防・生活支援サービス事業				
訪問型サービス	訪問型サービス	1-(3)④	p45	予防給付相当サービス
通所型サービス	通所型サービス	1-(3)③	p45	予防給付相当サービス
	ここにこ運動教室	1-(3)②	p44	短期集中予防サービス(通所型C)
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	1-(3)①	p44	
一般介護予防事業				
介護予防把握事業	介護予防把握事業	1-(2)⑥	p43	
介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓発事業	1-(2)①	p41	
	元気はつらつ健康塾(介護予防運動教室)	1-(2)②	p42	
	シルバーリハビリ体操教室	1-(2)③	p42	
地域介護予防活動支援事業	高齢者交流サロン運営事業	1-(1)①	p36	
	あんしん高齢社会応援ボランティア養成講座	1-(1)②	p36	
	介護ボランティアポイント制度	1-(1)③	p37	
一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業評価事業	1-(2)⑤	p43	
地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業	1-(2)④	p43	
包括的支援事業				
地域包括支援センター運営		2-(1)	p46~47	
社会保障充実分				
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携の推進	5-(2)	p72~74	
生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	2-(2)①	p48	
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム	5-(1)②	p70	
	認知症地域支援推進員の配置	5-(1)③	p70	
	認知症サポーターの養成	5-(1)④	p71	
	認知症カフェ	5-(1)⑤	p71	
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議	2-(2)②	p48	
任意事業				
介護給付等費用適正化事業		※第5章	p100~101	
家族介護支援事業				
認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者SOSネットワークの構築	5-(1)⑥	p72	
家族介護継続支援事業				
慰労金等の贈呈	介護慰労金支給事業	5-(3)②	p75	
介護用品の支給	在宅高齢者等紙おむつ助成事業	5-(3)①	p75	
その他の事業				
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	3-(2)③	p59	
福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修支援事業	3-(3)①	p60	

3 介護保険料の設定

(1) 介護保険事業費用の見込み

① サービス給付費

各サービスの量の見込みに基づいて給付費を算出した結果、第8期におけるサービス給付費の見込み額は次のとおりです。

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※参考	
							令和7年度	令和22年度
介護サービス総給付費	1,393,222	1,418,835	1,580,992	1,630,188	1,693,502	1,774,195	1,831,483	2,352,579
在宅サービス	616,806	624,749	699,084	662,964	622,484	617,794	640,270	981,486
居住系サービス	102,536	95,215	99,848	111,737	111,737	111,737	111,737	135,454
施設サービス	673,881	698,871	782,061	855,487	959,281	1,044,664	1,079,476	1,235,639

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

注) 居住系サービスは、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、認知症対応型共同生活介護を含む。
施設サービスには、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

【予防給付費】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※参考	
							令和7年度	令和22年度
(1) 介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	42	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	355	1,184	2,026	2,521	2,533	2,576	2,654	4,931
介護予防訪問リハビリテーション	2,873	3,120	3,310	4,108	4,144	4,747	4,842	8,272
介護予防居宅療養管理指導	314	193	685	1,168	1,559	1,950	2,322	3,606
介護予防通所リハビリテーション	12,785	12,407	11,737	12,244	12,244	12,995	13,745	18,990
介護予防短期入所生活介護	616	628	1,624	2,077	2,084	2,140	2,191	3,424
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	33	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	3,961	4,815	5,578	5,578	5,578	5,739	5,899	6,893
特定介護予防福祉用具購入費	307	211	0	0	273	273	273	273
介護予防住宅改修	1,115	1,540	2,160	693	693	693	693	693
介護予防特定施設入居者生活介護	0	191	0	0	0	0	0	0
(2) 地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	588	518	0	408	417	426	438	498
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	699	0	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	4,374	4,633	4,954	4,899	5,008	5,280	5,498	7,459
合計	28,030	29,474	32,075	33,696	34,533	36,819	38,555	55,039

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

【介護給付費】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※参考	
							令和7年度	令和22年度
(1) 居宅サービス								
訪問介護	31,316	29,343	34,253	31,093	28,226	28,147	28,698	47,755
訪問入浴介護	5,851	7,054	6,531	4,947	4,763	5,304	5,409	10,103
訪問看護	16,721	15,779	20,223	16,996	16,800	17,081	17,734	33,923
訪問リハビリテーション	4,185	4,583	8,896	7,776	7,535	7,272	7,997	13,904
居宅療養管理指導	6,285	5,729	5,895	5,550	5,842	6,044	6,128	8,255
通所介護	137,226	139,618	142,188	145,687	136,602	131,944	138,007	215,778
通所リハビリテーション	68,017	68,965	97,732	92,881	93,332	95,377	98,194	166,056
短期入所生活介護	71,234	71,916	82,393	60,318	52,022	50,351	56,082	98,842
短期入所療養介護(老健)	6,705	5,797	1,732	3,160	2,498	2,525	2,577	4,806
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	31,058	30,431	36,216	31,108	27,941	26,898	27,246	36,475
特定福祉用具購入費	996	1,041	708	708	688	688	688	1,497
住宅改修費	3,437	1,996	5,923	5,923	5,923	5,923	5,923	5,923
特定施設入居者生活介護	22,771	19,032	15,257	20,989	20,989	20,989	20,989	22,849
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	917	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	79,625	84,959	91,232	89,742	84,132	82,884	85,146	122,733
認知症対応型通所介護	19,623	15,630	11,758	24,009	22,253	22,383	17,529	27,766
小規模多機能型居宅介護	48,079	53,265	56,861	50,756	45,138	45,646	51,134	59,655
認知症対応型共同生活介護	79,065	75,992	84,591	90,748	90,748	90,748	90,748	112,605
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設	445,783	459,810	525,624	599,050	679,030	734,644	751,649	809,170
介護老人保健施設	222,621	237,101	256,437	256,437	280,251	310,020	327,827	426,469
介護医療院	0	436	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	5,477	1,524	0	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	59,117	58,443	64,469	58,614	54,256	52,508	53,223	72,976
合計	1,365,192	1,389,361	1,548,917	1,596,492	1,658,969	1,737,376	1,792,928	2,297,540

※令和2年度の実績値は、令和2年11月現在における見込み値

② 標準給付費見込額

サービス給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を推計し、第8期の「標準給付費見込額」を算出すると以下のとおりとなります。

●第8期各年度の標準給付費見込額

(単位：千円)

	第8期計画期間				※参考	
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護サービス総給付費 (財政影響額調整後)	5,097,885	1,630,188	1,693,502	1,774,195	1,831,483	2,352,579
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	260,857	88,427	85,433	86,995	88,819	105,242
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	87,362	28,819	29,006	29,535	30,158	35,729
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,581	2,820	2,854	2,906	2,967	3,515
算定対象審査支払手数料	3,432	1,128	1,141	1,162	1,187	1,406
合計	5,458,118	1,751,384	1,811,938	1,894,795	1,954,615	2,498,473

③ 地域支援事業費

地域支援事業の費用の見込みについては以下のとおりです。

●第8期各年度の地域支援事業費見込額

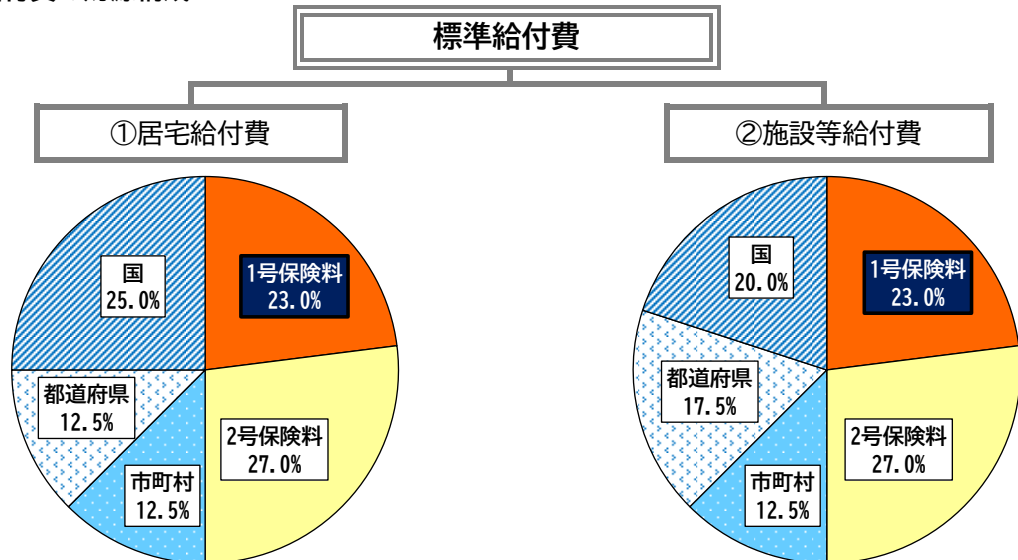
(単位：千円)

	第8期計画期間				※参考	
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	151,942	50,557	49,816	51,568	50,244	52,407
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	93,125	30,707	30,917	31,501	31,366	27,982
包括的支援事業（社会保障充実分）	5,693	1,877	1,890	1,925	1,862	1,862
地域支援事業費計	250,761	83,141	82,624	84,995	83,473	82,252

(2) 介護保険事業の財源構成

事業費用の大半を占める給付費の財源構成は、40歳以上の被保険者から徴収する保険料が半分、国・県・市町村の公費が半分となっています。第8期においては、第1号被保険者（65歳以上）の標準的な負担割合は23%です。

●標準給付費の財源構成

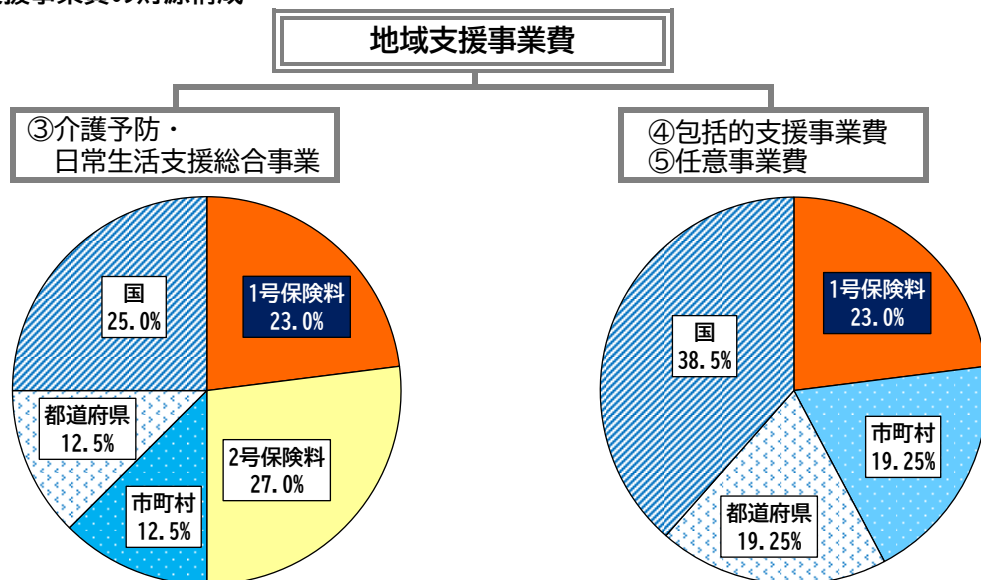


※施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費。

※居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

また、地域支援事業費のうち、包括的支援事業と任意事業については、第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されます。

●地域支援事業費の財源構成



また、標準給付費（①②）及び介護予防・日常生活支援総合事業（③）の国負担部分の5%に当たる額は、各市町村間の財政力格差を調整するための調整交付金として交付される仕組みとなっており、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じ、第1号被保険者の実質的な負担割合は各市町村によって異なります。

(3) 第1号被保険者介護保険料

① 保険料の算定

第8期計画期間である令和3年から令和5年度までについて、標準給付費見込額、地域支援事業費、調整交付金見込額等を加えて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出しました。なお、算出にあたり、被保険者の所得等に応じた保険料段階は9段階を設定しました。

●保険料の算定①

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額（影響額反映後） (A)	1,738,327千円	1,824,319千円	1,923,400千円	5,486,046千円
地域支援事業費 (B)	83,141千円	82,624千円	84,996千円	250,761千円
第1号被保険者負担分相当額 (C) $[(A+B) \times \text{第1号被保険者負担割合} 23\%]$	418,937千円	438,597千円	461,930千円	1,319,465千円
調整交付金相当額※ (D) $[(A + \text{介護予防・日常生活総合支援事業費}) \times 5\%]$	89,444千円	93,706千円	98,748千円	281,899千円
調整交付金見込額 (E) (交付率見込み)	58,854千円	52,288千円	49,967千円	161,109千円
保険料収納必要額 (F) $[C+D-E]$				1,440,255千円
予定保険料収納率 (G)				98.1%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (H) (第1号被保険者数)	6,733人	6,793人	6,861人	20,387人
保険料基準額（年額） (I) $[F \div G \div H]$				72,014円
保険料基準額（月額） (J) $[I \div 12]$				6,001円

その結果、保険料基準月額は6,001円と算出されましたが、第1号被保険者が納めた保険料の剰余分である介護給付費準備基金を1億6,300万円取り崩し、第1号被保険者負担分の減額を図った結果、最終的な保険料基準月額は 5,322円 となりました。

●保険料の算定②【基金取崩し後】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
介護給付費準備基金取崩額 (K)				163,000千円
保険料収納必要額② (L) $[F-K]$				1,277,256千円
保険料基準額（年額）②【最終】 (M) $[L \div G \div H]$				63,863円
保険料基準額（月額）②【最終】 (N) $[M \div 12]$				5,322円

※1円未満切り捨て

② 所得段階別保険料額の設定

所得段階別保険料額の設定にあたり、保険料基準額（第5段階）については10円単位以下の端数を切り捨てるとともに、所得に応じた保険料の軽減を図るため、国の標準段階に準じた保険料段階を設定します。

●第1号被保険者の保険料（所得段階別）

所得段階	対象者	負担割合	月額(円)	年額(円)
第1段階	・生活保護被保護者等 ・世帯全員が町民税非課税の方 (老齢福祉年金受給者等及び本人年金収入等 80万円以下の方)	基準額 ×0.50	2,650	31,800
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円超 120万円以下の方)	基準額 ×0.75	3,975	47,700
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が 120万円超の方)	基準額 ×0.75	3,975	47,700
第4段階	世帯に町民税が課税されている方がいるが、本人は町民税非課税の方 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円以下の方)	基準額 ×0.90	4,770	57,240
第5段階	世帯に町民税が課税されている方がいるが、本人は町民税非課税の方(第4段階に該当しない方)	基準額 ×1.00	5,300	63,600
第6段階	本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が 120万円未満の方)	基準額 ×1.20	6,360	76,320
第7段階	本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が 120万円以上 210万円未満の方)	基準額 ×1.30	6,890	82,680
第8段階	本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が 210万円以上 320万円未満の方)	基準額 ×1.50	7,950	95,400
第9段階	本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が 320万円以上の方)	基準額 ×1.70	9,010	108,120

4 給付の適正化と円滑な事業運営

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことを公的に支える仕組みである、介護保険事業の運営の安定化を図ります。

(1) 介護給付の適正化

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする方を適切に認定し、必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことです。

適切なサービスの確保を図るとともに、その結果として費用の効率化がもたらされることにより、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築につながることを期待されます。

現状と課題

介護給付等費用適正化事業（地域支援事業の任意事業）として、要介護認定・ケアマネジメント・介護報酬請求の各分野において効果があると見込まれる①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の主要5事業のすべてを実施しています。

ケアプランや住宅改修等の点検については、年間の実施件数が少ない状況にあり、実施規模や頻度の拡大が課題となっています。

住宅改修等の点検においては、リハビリテーション専門職が関与する仕組みづくりが課題となっています。

事業の実績

	第7期における実績	
	実施方法	R2年度実績
①要介護認定の適正化	●職員による点検 ●ラーニングシステムによる研鑽	実施率 100%
②ケアプランの点検	●居宅介護支援事業所のケアプラン面談	3か所
③住宅改修等の点検	●住宅改修：事前・事後の訪問調査 ●福祉用具貸与：認定調査時に利用状況を確認	実施率 100%
④縦覧点検・医療情報との突合	●縦覧点検：国保連委託により実施 ●医療情報との突合：国保連委託により実施	毎月全件実施
⑤介護給付費通知	●サービス利用者に通知	年4回

資料：八千代町長寿支援課

今後の方針

第8期においては、介護給付等費用適正化事業の主要5事業すべてを実施します。住宅改修等の点検においては、リハビリ専門職の関与する仕組みを設けていきます。具体性・実効性のある構成・内容となるよう点検方法の見直しを図り、介護給付の適正化に向けた取り組みを推進します。

今後の計画

	実施方法	第8期計画値		
		R3年度	R4年度	R5年度
①要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による点検 ●ラーニングシステムによる研鑽 	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
②ケアプランの点検	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護支援事業所のケアプラン面談 	3か所	4ヶ所	5か所
③住宅改修等の点検	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅改修：事前・事後の訪問調査 ●福祉用具貸与：認定調査時に利用状況を確認 ※リハビリ専門職による同行を実施 	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
④縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> ●国保連委託により実施 	毎月全件 実施	毎月全件 実施	毎月全件 実施
⑤介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス利用者に通知 	年4回	年4回	年4回

(2) 介護保険事業を円滑に運営するための方策

介護保険制度は、町民にとって最も身近な行政機関である町が保険者となり、保険料と税金を財源とする社会保険方式により、介護サービスの提供を行う制度です。

制度の基本理念である高齢者の自立支援や尊厳の保持などを踏まえた上で、高齢者をはじめとした町民の理解を得ながら、より良い制度としていくために円滑な事業運営を図ります。

① 関係機関の設置・運営

● 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

地域包括支援センター及び地域密着型サービスに関する事項を協議する機関です。今後の地域包括ケアシステムを取り巻く状況などを勘案しつつ、地域包括支援センターにおける公正・中立性が確保された適正な運営や、地域密着型サービスの適正な運営について審議し、円滑な推進を図ります。

② 介護保険事業の質の向上・確保

● 事業者への適切な指導

新規地域密着型事業所の指定及び既存事業所の実地指導を通して、適正な運営が図られるよう指導・監督します。

● 介護支援専門員などに対する支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）などに対し、地域包括支援センターが中心となって、相談対応や質の向上を図ったケアプラン作成指導などの支援を行います。

● 苦情相談体制の充実

介護サービスの普及に伴い多様化する苦情に対しては、町はもちろん、茨城県や茨城県国民健康保険団体連合会などを窓口として、関係機関と連携を図りながら随時対応します。

● 福祉サービス第三者評価の受審促進

国や県が進める福祉サービス第三者評価について、町内事業者の受審を促進します。

③ 介護保険事業の情報の提供

● 介護保険制度の普及

介護保険制度への理解と適切な利用を促進するため、広報紙、町ホームページなど、多様な情報媒体を活用し、制度の意義や仕組みの普及啓発に努めます。

● 介護サービス情報の公表制度の周知

利用者が介護サービス事業者の適切な選択ができるよう、「茨城県介護サービス情報公表システム」の周知と利用者の活用を促します。

● サービス利用者に対する情報提供

利用者が適切にサービスを選択できるよう、制度の利用に関する情報提供と内容説明を行うとともに、サービス事業者に関する情報を迅速かつ的確に提供していきます。

第6章 計画の推進

本町では、庁内関係各課、保健医療・福祉・介護の関係者等との連携を図るとともに、すべての町民の理解や協力を得ながら、地域包括ケアシステムの実現に向けた事業・施策の総合的な推進を図ります。

1 計画の周知と情報提供

令和3年度からの計画の推進にあたり、町民に計画の内容を理解していただくことが重要であることから、「広報やちよ」やホームページへの掲載などを通じて本計画の内容を周知します。

また、町の介護保険事業や地域支援事業、福祉事業の具体的なサービス内容についても、利用者、提供者の双方に的確な情報提供を図ります。

2 計画の推進体制の整備

(1) 関係機関との連携

地域包括支援センター、町社会福祉協議会、社会福祉関係団体や保健医療、教育関係機関等との連携を図り、介護保険サービスと福祉サービスの効果的な提供に努めます。

また、介護保険サービス事業所と連携を強め、必要とされるサービスの確保に努めます。さらに、この計画が円滑に推進できるよう、国や県との緊密な連携に努めます。

(2) 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会の運営

介護保険の被保険者、学識経験者、介護サービスに関する事業に従事する者による地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会を定期的に開催し、計画の円滑な実施と、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保及び地域密着型サービスの計画的な推進に努めます。

(3) 人材確保の支援

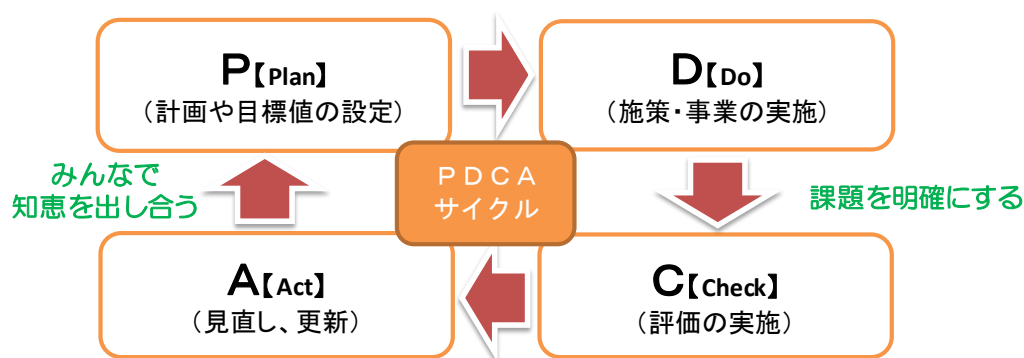
計画を推進していく上で、地域におけるサービス従事者等の人材の確保は重要な要件です。特に、介護サービスの需要が拡大する中で、サービスの提供に直接携わる人材の確保が求められていることから、関係事業所等と連携を図り、各種専門職の確保と育成の支援に努めます。

3 計画の進行管理と見直し

計画期間中、長寿支援課が中心となり、庁内各課との連絡調整を図りながら事業・施策の着実な実施に努めるとともに、計画の実施状況の把握と進行管理については、毎年度点検・評価を行い、課題の分析を行います。地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会において、進捗状況の報告を行い、そこで得られた意見等を次年度の計画推進に活かします。

本計画の最終年度となる令和5年度には、令和22年を見据えた中長期的な視点も踏まえて見直しを図り、新たな3か年計画（令和6年度から令和8年度）を策定します。

●進行管理のPDCAサイクルのイメージ



資料編

1 八千代町老人保健福祉計画策定委員会委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

番号	役職等	選出区分	委員氏名	備考
1	委員長	議会教民委員代表	大里 岳史	教育民生常任委員会 委員長
2	副委員長	医療福祉代表	生井 善秋	民生委員・児童委員協議会 会長
3	委員	議会代表	中山 勝三	
4	委員	被保険者代表	桜井 経美	西豊田地区
5	委員	被保険者代表	秋葉 和子	安静地区
6	委員	被保険者代表	荒井 千代子	中結城地区
7	委員	被保険者代表	坂入 育子	下結城地区
8	委員	被保険者代表	谷中 かおる	川西地区
9	委員	医療福祉代表	小田島 卓也	ひまわり歯科 歯科医師
10	委員	医療福祉代表	竹野 信吾	たけの調剤薬局 薬剤師
11	委員	医療福祉代表	増山 信一	老人クラブ連合会 会長
12	委員	医療福祉代表	山口 恵美子	ボランティア連絡協議会 会長
13	委員	医療福祉代表	吉川 真弓	特別養護老人ホーム玉樹 施設長
14	委員	医療福祉代表	渡辺 英樹	プライエいつき 管理者
15	委員	医療福祉代表	塚原 勝美	社会福祉協議会 局長
16	委員	費用負担関係者	関 明彦	常総ひかり農業協同組合
17	委員	保健福祉部長	大里 齊	

2 計画の策定経過

年月日	事項	内容
令和2年 2月～3月	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	配布数：1,000件 有効回答数：548件【有効回答割合54.8%】
	在宅介護実態調査	配布数：500件 有効回答数：218件【有効回答割合43.6%】
令和2年 10月7日	第1回 八千代町老人保健福 祉計画策定委員会	協議事項 (1) 八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について (2) 第7期介護保険事業計画の現状分析とアンケート調査結果について (3) 八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定スケジュールについて (4) その他
令和2年 11月20日	第2回 八千代町老人保健福 祉計画策定委員会	協議事項 (1) やちよはつらつプラン（八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）素案について (2) 日常生活圏域の見直しについて (3) 介護保険料について (4) パブリックコメントの実施要項と日程について (5) その他
令和2年 12月14日 ～ 12月28日	パブリックコメント	意見提出数：1件
令和3年 2月22日	第3回 八千代町老人保健福 祉計画策定委員会	協議事項 (1) やちよはつらつプラン（八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（案）について (2) 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例（案）について (3) その他

3 八千代町老人保健福祉計画策定委員会規程

平成 13 年 9 月 10 日

訓令第 6 号

改正 平成 17 年 12 月 28 日訓令第 17 号

平成 29 年 4 月 1 日訓令第 33 号

(目的)

第 1 条 本格化する高齢社会の到来を間近に控え、今後大幅な増加が予想される要介護・要支援高齢者をはじめとするすべての高齢者が、安心して住み慣れた地域で生涯を過ごせるような社会と支援システムを構築するとともに、介護保険事業の円滑な実施を確保するため、八千代町老人保健福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長の諮問に応じ、八千代町老人保健福祉計画及び八千代町介護保険事業計画の策定その他実施に関し、必要な調査及び審査を行う。

(組織)

第 3 条 委員会の委員はつぎのとおりとし、町長が委嘱する。

- (1) 議会代表 1 名
- (2) 議会教育民生委員代表 1 名
- (3) 被保険者を代表する者 5 名
- (4) 医療・福祉団体を代表する者 8 名
- (5) 費用負担関係者を代表する者 1 名
- (6) 保健福祉部長

(委員)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長をおく。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、保健福祉部長寿支援課が担当する。

(委任)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、平成 13 年 9 月 1 日から適用する。
- 2 八千代町介護保険事業計画策定委員会規程（平成 10 年訓令第 10 号）は、この規程の施行の日
に廃止する。

附 則（平成 17 年訓令第 17 号）抄

- 1 この訓令は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年訓令第 33 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

やちよはつらつプラン
八千代町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

発行 令和3年3月

発行者 八千代町

編集 八千代町 保健福祉部 長寿支援課

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

電話 0296-48-1111 (代表)
